

資料編

1 施策の進捗状況調査結果

【評価の基準】
 S: 予定以上に実施した
 A: 予定どおりに実施した
 B: 実施しているが、予定どおりに実施できなかった
 C: 実施していない
 F: 完了

この調査票は、第二次あきる野市環境基本計画とそれに対応する分野別計画（生物多様性あきる野戦略及びあきる野市地球温暖化対策地域推進計画）の実績及び評価を示しています。

※ 第二次あきる野市環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度			担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価	
										担当	全体
自1 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の把握・モニタリングの継続 ↓ 各種調査の継続・実施	自1 自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続するとともに、自然環境調査部会委員の増員等により、体制の強化を検討・実施している。	戦略	自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	・年間を通して自然環境調査部会への業務委託により自然環境調査を実施した。 ・自然環境調査部会委員1人、調査員1人を新規に追加し、体制の強化を図った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
			自2 森林レンジャーによる各種調査の継続	○森林レンジャーの体制を維持し、森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続している。	戦略	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、これまでに植物では100種、動物では合計136種（哺乳類5種類、鳥類69種類、爬虫類11種類、両生類10種類、魚類8種類、昆虫33種類）の絶滅危惧種を確認した。 ※植物：レッドデータブック東京2020年版による。 ※動物：動物あきる野市版レッドリスト、東京都レッドリスト2020年版（西多摩ランク、または本土ランク）、環境省レッドリスト2018による。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)
			自3 河川の水質調査	○河川の水質調査を継続している。	戦略	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
			自4 地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続している。	戦略	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続する。	地下水汚染調査を実施した（年1回7か所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
			自5 湧水調査	○湧水調査を継続している。	戦略	湧水調査	○湧水調査を継続する。	清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した（年1回15か所、2か所については湧水が確認できなかったため欠測）	A	A	生活環境課 (生活環境係)
			自6 専門機関等との連携による調査の検討	○大学などの専門機関との連携による調査の実施の可否などについて検討している。	戦略	専門機関等との連携による調査の検討	○専門機関との連携方法などを模索する。	・クビアカツヤカミキリの対策において、（国研）森林研究・整備機構と連携を図った。 ・あきる野市版レッドリストの作成において、市内で生物調査を行う団体等と連携を図った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度			担当課			
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
自然環境	自11 基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の把握・モニタリングの継続	自7	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○調査結果の提供などについて、市民などと調整する。 市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ24件、ハクビシン32件、シカ7件、その他哺乳類4件、鳥類1件、カエル類4件、ヘビ類10件、クビアカツヤカミキリ66件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
				自8	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。 ・外来生物であるアライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びクビアカツヤカミキリの成虫及び被害木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。 ・あきる野市版レッドリストの作成を通じて、市内に生息・生育する鳥類及び植物の情報を整理・集約した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
			① 生物多様性の把握・モニタリングの継続	自9	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。 あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生育する希少な植物の目録を作成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている（平成29年度実績）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
				自10	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。 ・調査研究又は保護活動について情報収集し、関連団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に就いて知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカツヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
			② 保全・再生・活用すべき場所の抽出	ⅰ) 市内各所の評価の実施	自11	各種情報の地図情報化	○生息・生育の場所が把握できた生物について、地図情報化に着手している。	戦略	各種情報の地図情報化	○生息情報や生育情報などの収集を継続する。 ○地図情報化に着手する。 ・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による生息・生育情報の収集を継続した。 ・クビアカツヤカミキリの生息情報について、被害情報を基に被害分布図を作成した。 ・アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、希少野生植物について、自視での記入による分布図を作成した（ブルーマップへの書込み）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					自12	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	○自然環境調査等に基づき、市内各所の生物多様性の把握と評価をしている。	戦略	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○情報を整理し、生物多様性の把握と評価を行う。 ・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・あきる野市生物多様性保全条例の運用及びあきる野市版レッドリストの作成過程を通じて、保護すべき区域の情報を収集し、1件の候補地について調査と評価を行った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
		ⅱ) 保全等すべき場所の抽出		自13	保全・再生・活用すべき場所の抽出	○No.12（自12）の評価に基づき、保全・再生・活用すべき場所の抽出を開始している。	戦略	保全・再生・活用すべき場所の抽出	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○更に保全等すべき場所を検討する。 ・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を継続し、生物の生息・生育情報を収集した。 ・保全等すべき区域の候補地1か所について、保全の方法等を検討した。 ・保護すべき場所の抽出根拠となる希少種を定めるために、あきる野市版レッドリストの作成作業を進めた（植物の1分類）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当	全体			
自然環境	自1-1 基礎情報の調査・収集	一般	② 保全・再生・活用すべき場所の抽出 ⅰ) 様々な方策による情報発信	自14	各種リーフレットの作成・公開	〇リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	〇発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、窓口等で配布した（配布枚数は不明）。 ・哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料として市ホームページで公開した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				自15	水と緑のマップの充実	〇No.11（自11）の地図情報化した情報等を基に、周知用のマップを作成している。	戦略	水と緑のマップの充実	〇各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。 ・クビアカツヤカミキリの被害分布マップを作り、市ホームページ上で公開した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				自16	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	〇生物多様性に関する講演会を実施している。	戦略	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	〇必要に応じて講演会を実施する。	講演会は実施していないが、生物多様性に係る情報発信、啓発等を行った。	C	C	環境政策課 (環境政策係)
				自17	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	〇インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	〇インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	・外来種（アライグマ、ハクビシン）の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種（オオキンケイギク、オオバタクサ、クビアカツヤカミキリ）の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法、分布などを掲載したページの内容を更新した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
			自18	森の魅力発信	〇森の魅力の発信を通して、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	森の魅力発信	〇広報等を通して森の魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)	
			自19	みどりの大切さの発信	〇みどりの大切さの発信を通して、みどりの大切さが認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	みどりの大切さの発信	〇広報等を通してみどりの大切さを発信する。	・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通して、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通して、みどりの大切さを発信した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
			自20	農地の環境面からの機能の発信	〇「あきる野を知らず」等体験事業を継続している。	戦略	農地の環境面からの機能の発信	〇農業体験を継続する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	B	B	農林課	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画			令和3年度			担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
										担当		全体		
自然環境	自1-1 基礎情報の調査・収集	③ 生物多様性に関する情報の共有化	Ⅱ 情報発信する内容の工夫	自21	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○広報等を通して、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	広報等への外来種（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオボタクサ）が生態系に及ぼす影響等の掲載を通して、生物多様性の概念等について発信した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
					生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○湧き水の重要性を発信する。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)	
	自1-2 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性を保全する仕組みづくり	Ⅰ 区域指定などの仕組みづくり	自22	（仮称）生物多様性保全条例の制定	○「（仮称）生物多様性保全条例」を制定し、運用している。また、条例の認知度が50%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	（仮称）生物多様性保全条例の制定	○「（仮称）生物多様性保全条例」を運用する。	「あきる野市生物多様性保全条例」を運用し、指定種の候補となる希少種一覧、あきる野市版レッドリスト（植物）の作成を進めたほか、生息地等保全協定の締結に向けて1件の候補地を検討した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					自23	市民・観光客向けカントリーコードの設定	○カントリーコードを設定し、市民等に存在を認知されている。	戦略	市民・観光客向けカントリーコードの設定	○カントリーコードを周知する。	カントリーコードの設定には至っていないが、森林レンジャーあきる野等により、マナーの啓発や危険箇所における注意喚起等の看板設置を行った。あきる野市生物多様性保全条例における生息地等保全協定の締結や保護区域の指定により実効的な成果を得る方法について検討し、生息地等保全協定の締結の作業を進めた。	B	B	環境政策課 (環境政策係)
					自24	あきる野市版レッドリストの作成	○「あきる野市版レッドリスト」を作成している。	戦略	あきる野市版レッドリストの作成	○「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版レッドリスト」のあり方や指定する種を検討し、作成する。	あきる野市版レッドリスト（植物）の作成に向けて、生きもの会議の下部組織である、植物部会を開催し、掲載する希少種の検討を行った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					自25	生物多様性保全区域の指定	○生物多様性保全区域を指定する仕組みを構築している。	戦略	生物多様性保全区域の指定	○指定制度を運用する。	生物多様性保全区域の指定に向けて、希少な両生類が生息できるよう水田1か所の保全に向けて整備等を行ったが、希少種の定着には至らなかった。	C	C	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地域温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
自然環境	自12 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性を保全する仕組みづくり Ⅱ 区域の指定など	自26 重要地域の公有地化	○重要地域の公有地化を検討している。	戦略 重要地域の公有地化		○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。	再生類等の希少な動植物が多数生息・生育する水田1か所の保全に向けて、関係者との調整を進めたが、公有地化には至らなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
				自27 保存緑地の指定		○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略 保存緑地の指定		○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：168本 樹林地：4か所（5,670㎡） 公開緑地：1か所（14,593㎡） 屋敷林：1宅地（20本）	A		環境政策課 (環境政策係)
						○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化 保存緑地の管理を支援します		○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：168本の 樹林地：4か所（5,670㎡） 公開緑地：1か所（14,593㎡） 屋敷林：1宅地（20本）	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化 保存緑地の指定制度を継続します		○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：168本 樹林地：4か所（5,670㎡） 公開緑地：1か所（14,593㎡） 屋敷林：1宅地（20本）	A		環境政策課 (環境政策係)
				自28 文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を進めている。	戦略 文化財の指定・保護		○文化財の指定や保護を進める。	今年度は文化財指定は行わなかった。都指定天然記念物2件の樹勢回復事業を行った。	A	A	生涯学習推進課	
			Ⅲ 基金の運用など	自29 郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づくり事業」に必要な財源として、「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続している。	戦略 郷土の恵みの森づくり事業基金の運用		○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。	郷土の恵みの森づくり事業基金は、環境保全基金として統合され、サントリーフーズ㈱と新四季創造㈱とあきる野市の三者の契約に基づき、秋川溪谷瀬音の洞と戸倉しろやまテラスに設置した清涼飲料水の自動販売機の売上金の一部が環境保全基金として積み立てられた。積み立てられた基金については、森林レンジャーあきる野の活動経費などに活用した。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価					
									担当		全体			
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	② 有畜鳥獣対策及び外来種対策の推進	iii) 外来種対策の継続・拡大	自36	外来種対策の拡大・強化の検討	○本市の生態系において脅威となる外来種について、生態・生育場所の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討の上、状況に応じて新たな対策に着手している。	戦略	外来種対策の拡大・強化の検討	○外来種について、生息場所等の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討する。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	・ハクビシンについて、市民から目撃情報を募り、捕獲の呼び掛けなどの対策を行った（ハクビシンの捕獲：17頭）。 ・オオフタケについて、市民からの情報を募るほか、東京都との共催で、平井川における駆除を実施した。平井川における駆除については、新型コロナウイルス感染症により市民の募集は行わなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					自37	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	○東京都や近隣市町村と連携し、アライグマ・ハクビシンをはじめとする外来種対策を継続している。	戦略	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	○広域的な外来種対策を検討する会議等に参画し、東京都や近隣市町村と連携した外来種対策を継続する。	アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会に委員として参画している。本年度においては、Web会議が開催され、東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画の改定について検討を行った。 担当職員については、東京都が主催するアライグマ・ハクビシン対策技術講習会（Web会議）に参加し、アライグマ・ハクビシンの生態等について講義を受けた。 東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会参画回数：2回 アライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換会参加回数：0回 アライグマ・ハクビシン対策技術講習会参加回数：1回 ・東京都の実施するクビアカツヤカミキリ対策現地講習会に参加し、研究機関や東京都、他市区町村と被害状況について情報交換を行った。 ・クビアカツヤカミキリ担当会議は新型コロナウイルス感染症のため開催されず、参画することはできなかったため、周辺市町村に当市の被害状況等について情報提供を行った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
			③ 生態系の保全に向けた取組の推進	i) 総合的な緑の取組の推進に關する取組	自38	あきる野市緑の基本計画の改定	○「あきる野市緑の基本計画」の改定について検討している。	戦略	緑の基本計画の改定	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方向性について検討する。	「あきる野市緑の基本計画」の改訂について、関係機関と協議し、改訂作業に向けての検討を行ったが、平成29年度制定された「あきる野市生物多様性保全条例」との整合を取る必要があることから、具体的な改定に至っていない。	B	B	都市計画課
					ii) 森林に関する取組	自39	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A
				自39		郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課					
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価						
									担当		全体				
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	④ 森林に関する取組	自39 郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やします。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)			
						温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やします。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)			
						温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やします。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)			
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やします。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)			
									戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課
									温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課
									温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地域温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
										担当		全体	
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	ii 森林に関する取組	自41 森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通して、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した苗木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
						○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通して、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した苗木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
					自41 森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐56.63ha、枝打ち10.39ha、伐採2.91ha）。	A	A	農林課
						○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐56.63ha、枝打ち10.39ha、伐採2.91ha）。	A	A	農林課
				iii 里山に関する取組	自42 （里山における）モデル地区での保全管理活動の実践（菅生地区など）	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業を継続している。	戦略	（里山における）モデル地区での保全管理活動の実践（横沢入里山保全地域など）	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	産学公連携による菅生地区をモデルとした森づくりについては、一定の目的を達成したことから、令和2年度をもって終了した。令和3年度からは、市が主体となり、産学公連携による森づくりで得たノウハウを活用し、大沢地区では、豊かな里山へ再生することを目的として、関係団体と連携し、多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくりを進めた。	F	F	環境政策課 （環境の森推進係）
						自43 里山の保全策の検討	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業などの成果を参考に、里山保全策を検討している。	戦略	里山の保全策の検討	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。	産学公連携による菅生地区をモデルとした森づくりについては、一定の目的を達成したことから、令和2年度をもって終了した。令和3年度からは、市が主体となり、産学公連携による森づくりで得たノウハウを活用し、大沢地区では、豊かな里山へ再生することを目的として、関係団体と連携し、多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくりを進めた。	A	A

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価					
									担当	全体				
自然環境	自12 生物多様性の保全	1 一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	ⅴ 農地に関する取組	自44	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方針の検討（遊休農地の活用ほか））	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方針の検討（遊休農地の活用ほか））	○農地集積の推進を継続する。	認定農業者、新規就農者を中心に利用集積を行い、新規・更新を含め、36件：47,792㎡の利用集積を行った。	A	A	農林課
						○適正な生産緑地制度の運用を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方針の検討（遊休農地の活用ほか））	○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	適正な生産緑地制度（特定生産緑地指定の手続き）の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	A	A	都市計画課	
					自45	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	戦略	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	生活環境課（生活環境係）
						○生物多様性に配慮した工法の選択や、河川環境の保全について、関係機関と調整を図り、必要に応じて対応する。	戦略	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○関係機関との調整の上、必要に応じて対応する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施し、調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。平井川を自然を生かした地域に息づく親しめる川にするために、情報交換等を行う「平井川流域連絡会」に参画している。	A	A	建設課	
				自46	清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を継続している。	戦略	清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を実施する。	清流保全協力員活動（水質調査、河川パトロール等）を実施した。令和4年度から人員を増員するため、協力員の市民公募を行った。	S	S	生活環境課（生活環境係）	
				ⅴ 河川に関する取組	自47	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策が継続されている。	戦略	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	生活環境課（生活環境係）
						自48	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（4件）を交付した。	A	A
					○下水道への接続啓発・普及などを継続している。		戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。また、生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（4件）を交付した。	A	A	管理課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
自然環境	自12 生物多 様性の 保全	一般	③ 生態系の 安全に 向けた 取組の 推進	vi) 地下 水・ 湧水に 関する 取組	自49 地下水 保全 対策の 継続 (揚水 規制)	○「東京都環境確保条例」 に基づく揚水施設の設置規 制など、地下水保全対策を 継続している。	戦略	地下水保全対策の継続（揚水 規制）	○地下水保全対策を継続す る。 ○事業所に揚水機出力に応 じた年間揚水量を報告させ、 規制値の遵守を促す。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。 地下水揚水量報告件数：15件	A	A	生活環境課 (生活環境係)
						○生活環境課と農林課の連 携により、「東京都環境確保 条例」による規制が遵守 されている。	戦略	地下水保全対策の継続（揚水 規制）	○事業所に揚水機出力に応 じた年間揚水量を報告させ、 規制値の遵守を促す。	秋留台かん水組合より年間揚水量（2,560m）を報告させ、規制値の遵守を確認した。	A		農林課
					自50 湧水 保全 対策 (湧水 調査、 湧水の PR、 雨水 地下 浸透の 促進)の 継続	○生活排水の適正処理など の湧水保全対策を継続して いる。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧 水のPR、雨水浸透の促進） の継続	○湧水保全対策を実施す る。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
						○雨水浸透ますの設置指導 の継続により、雨水地下浸 透の促進が図られている。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧 水のPR、雨水浸透の促進） の継続	○「あきる野市宅地開発等 指導要綱」に基づき、雨水 浸透ますの設置指導を継続 する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	A		都市計画課
				自51 崖線 地区 の 保全	vii) 崖 線 地 に 関 する 取 組	○可能な範囲において、保 存緑地の指定制度等によ り、崖線地区の保全が図ら れている。	戦略	崖線地区の保全	○可能な範囲において崖線 地区の保存緑地指定を継続 する。また、崖線地区にお ける新たな保存緑地の指定 を検討する。	崖線緑地の保存緑地指定を継続している。また、広報等で新たな保存緑地の指定希望を募ったが、新たな保存緑地の指定 には至らなかった。 崖線緑地における保存緑地指定カ所数：3カ所	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						○崖線地区における開発抑 制を継続している。	戦略	崖線地区の保全	○崖線地区における開発抑 制の指導を継続する。	崖線地区における開発抑制を継続している。（今年度は相談実績なし）	A		都市計画課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		担当	全体	
									担当	全体			
自然環境	自1-3 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出 ↓ 森林に関する取組	自52 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		農林課	
					○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課	
					○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		農林課	
				自53	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽ませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 （環境の森推進係）
					郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽ませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 （環境の森推進係）
					郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽ませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 （環境の森推進係）
					郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽ませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 （環境の森推進係）

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度			担当課				
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価			
											担当	全体		
自然環境	自13 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出	↓ 森林に関する取組	自53	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やします。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な望山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)	
						郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やします。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な望山づくりに取り組んだ。	A	A		環境政策課 (環境の森推進係)
						自54	アニマルサンクチュアリ活動の継続	戦略	アニマルサンクチュアリ活動	○「アニマルサンクチュアリ活動」を継続する。	奥山に多くの野生動物が利用する堅果類の実りが悪いと野生動物が人里まで降りてきてしまうことから、森の子コロンジャワの活動で作成した堅果類の豊凶調査結果を関係する自治会へ報告した。また、水生生物や小型野生動物が利用できるよう、ビオトープ整備にも取り組んだ。	A	A	
						自55	森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な望山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)
							森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な望山づくりに取り組んだ。	A		
							森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐56.63ha、枝打ち10.39ha、伐採2.91ha）。	A		農林課
					森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）		温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐56.63ha、枝打ち10.39ha、伐採2.91ha）。	A	農林課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
自然環境	自13 生物多様性の創出	重点 ① 恵み豊かな緑と水の創出	i 森林に関する取組	自56	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し「モデル地区による「美林の里」づくり」、森の魅力を発信する。 ○広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信します	○森林環境促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	森林環境促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採2.91ha）。	A	A	農林課	
				自57	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上につながる取組を実施している（外来植物対策等）。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。	都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会で、平井川におけるオオバクサの除去作業（8月）を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、必要に応じて河川環境の維持等に貢献する対応を行っている。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、必要な対応を行う。	東京都と調整をとりながら、遊歩道の草刈り等を実施した。	A		管理課
				自58	魚道の整備	○魚道の整備について、魚道の状況に応じて東京都と協議している。	戦略	魚道の整備	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。台風や大雨の前後における対応等はなかった。	A	A	農林課
				自59	魚類が産卵しやすい川づくり	○魚道の管理を継続している。	戦略	魚類が産卵しやすい川づくり	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	農林課
				自60	稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同組合の支援を行っている。	戦略	稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。	東京都と秋川漁業協同組合と連携してアユの稚魚を放流した。	A	A	農林課

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課	
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		
										担当		全体
自然環境	自13 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出	ii 魅力あふれる川づくりに関する取組	自61 川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	○魚道の管理を継続している。	戦略 川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	農林課
						○秋川漁業協同組合主体のもと、秋川に棲む「江戸前アユ」（秋川アユ）のブランド化を進めている。	戦略 川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	○「秋川アユ」ブランドの定着を図る。	秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進した。	A	A	農林課
					自62 河川環境の向上についての検討	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討している。	戦略 河川環境の向上についての検討	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。	河川環境の向上に向けて、都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会で、平井川におけるオオバクサの除去作業（8月）を実施した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
						自63 公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略 公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B	B
					○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。		温暖化 市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B	B	関係各課 （環境政策課環境政策係）
					自64 公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略 公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B	A	関係各課 （環境政策課環境政策係）
	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	温暖化 街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	「あきる野市ふるさと緑地保全条例」に基づき、工場地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさと緑地保全条例」：32件 （工場地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件、宅地造成等に関する届出20件）		A	A	関係各課 （環境政策課環境政策係）				
	自13 生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出	i 公共施設などの緑の充実・拡大	自63 公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略 公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B	B	関係各課 （環境政策課環境政策係）
						○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	温暖化 市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B	B	関係各課 （環境政策課環境政策係）
					自64 公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略 公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B	A	関係各課 （環境政策課環境政策係）
						○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	温暖化 街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	「あきる野市ふるさと緑地保全条例」に基づき、工場地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさと緑地保全条例」：32件 （工場地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件、宅地造成等に関する届出20件）	A	A	関係各課 （環境政策課環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
										担当		全体	
自然環境	自13 生物多様性の創出	① 一般	② 市街地における緑の創出	(ii) 市街地の緑化の推進	自65 緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工場立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：32件 （工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件、宅地造成等に関する届出20件）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
						○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工場立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：32件 （工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件、宅地造成等に関する届出20件）	A		環境政策課 （環境政策係）
						○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A		都市計画課
						○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A		都市計画課
					自66 住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A	A	環境政策課 （環境政策係）
						○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を拡大します	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A		環境政策課 （環境政策係）
						○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A		環境政策課 （環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度		評価		担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	全体				
									自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出	ii) 市街地の緑の推進	自66
住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A	環境政策課（環境政策係）							
自67	農地や緑地の多面的機能の情報収集、情報提供、普及啓発を図る	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が20%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B						環境政策課（環境政策係）
	iii) 崖線の緑の回復・充実	自68	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	ハザードマップを更新し、全戸配布した。 地図の裏面には様々な災害情報を掲載し、災害への備えについて啓発を行った。						A
住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。		戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の棲息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要望する体制を継続している。	A	環境政策課（環境政策係）						

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画			令和3年度				担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当	全体			
自然環境	自14 生物多 様性の 活用	一般	① 地産地消の 推進	↓ 農畜産物 におけ る取組	自69 地産地消型農業の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の販売所を拡充している。	戦略	地産地消型農業の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	農林課
					自70 農畜産物などの地産地消の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の販売所を拡充している。	戦略	農畜産物などの地産地消の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	農林課
						○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の販売所を拡充している。	温暖化	あきる野産の食材について情報提供を行います	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A		農林課
						○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の販売所を拡充している。	温暖化	あきる野産の食材の利用拡大を検討します	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A		農林課
			自71 森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用）	↓ 地元産材 におけ る取組	○森林資源の需要が喚起されている。	戦略	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和3年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：11.60m ³ 、18件	A	A	農林課	
					○森林資源の需要が喚起されている。	温暖化	地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和3年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：11.60m ³ 、18件	A		農林課	
					○森林資源の需要が喚起されている。	温暖化	地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和3年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：11.60m ³ 、18件	A		農林課	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
										担当		全体	
自然環境	自14 生物多 様性 の 活用	一般	① 地産 地消 の 推 進	ii 地 元 産 材 に お け る 取 組	自72 公 共 施 設 に お け る 地 元 産 材 の 使 用 促 進	○使用可能な箇所について 地元産材を使用するよう努 めている。	戦略	公共施設における地元産材 の使用促進	○可能な範囲での地元産材 の使用を継続する。	・R3若葉第2学童クラブ新設工事 内装仕上げ材の一部に地元産材を使用した。 ・R3西秋留小学校特別支援教室棟改修工事 内装仕上げ材の一部に地元産材を使用した。	A	A	施設営繕課
						○使用可能な箇所について 地元産材を使用するよう努 めている。	温暖化	公共施設等における地元産材 の積極的な使用を推進します	○可能な範囲での地元産材 の使用を継続する。	・R3若葉第2学童クラブ新設工事 内装仕上げ材の一部に地元産材を使用した。 ・R3西秋留小学校特別支援教室棟改修工事 内装仕上げ材の一部に地元産材を使用した。	A		施設営繕課
			② 生 物 多 様 性 を 活 か し た 商 品 等 の 開 発	i 地 域 ブ ラ ン ド の 普 及 拡 大 な ど	自73 「秋川渓谷物語」ブラン ドの普及拡大	○あきる野商工会と連携 し、「秋川渓谷物語」ブラン ドの普及拡大を継続して いる。	戦略	「秋川渓谷物語」ブランドの 普及拡大	○「秋川渓谷物語」ブラン ドの普及拡大を継続する。	(株)セブンイレブン・ジャパンとの包括連携協定により、セブンイレブンの市内12店舗において「秋川渓谷物語」ブランド の認証を受けた商品（くんせいチーズ、くんせい卵など）の販売を行い、土産物の需要の拡充を図っている。	A	A	商工振興課
					自74 「秋川渓谷」のブランド 化の推進	○「あきる野市観光推進フ ラン」との整合を図りなが ら、「秋川渓谷」のブランド 化の推進を継続してい る。	戦略	「秋川渓谷」のブランド化の 推進	○目標達成に向け、取組を 実施する。	観光プロモーションイベント等に「秋川渓谷」ロゴを活用したエコバックの配布や橋原街道沿いの街灯にタペストリーを 設置するなど、ブランド化の推進に取り組んだ。	A	A	観光まちづくり推進課
	自14 生 物 多 様 性 の 活 用	重点	② 生 物 多 様 性 を 活 か し た 商 品 等 の 開 発	i 地 域 ブ ラ ン ド の 普 及 拡 大 な ど	自75 「森っこサンちゃん」を 活用した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」の イラストの提供等を継続し ている。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用 した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」の イラスト提供等を継続す る。	「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、「森っこサンちゃん」使用に関する要 領を定めており、各種商品等に活用されている。令和3年度末現在、28個が商品化されている。また、市が発行する各種刊 行物や各種の団体によるポスターやパンフレット等にも活用されている。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)
						○あきる野商工会と連携し 引き続き普及拡大を推進し ている。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用 した商品等の開発	○あきる野商工会と連携 し、普及拡大を推進する。	あきる野市とあきる野商工会が秋川渓谷ブランドの開発等と併せて研究を行っている段階であり、市内事業者の「森っこサ ンちゃん」を活用した商品開発や販売の支援を図っている。 現在は、「秋川渓谷瀬音の湯」をはじめとした市内の一部の事業者で、「森っこサンちゃん」を活用した商品（ストラップ やまんじゅうなど）が販売されている。	A		商工振興課
						○「秋川渓谷」のブランド 化に向けた取組や観光プロ モーションの一環として 「森っこサンちゃん」を活用 している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用 した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」の LINEスタンプなどを活かし た観光プロモーションの展 開を踏まえ、新たな「あき る野市観光推進プラン」と 整合させながら、今後の取 組を検討する。	新型コロナウイルスの感染防止対策の一つとして、森っこサンちゃんのイラストを活用した感染拡大防止啓発ポスターを作成し、観 光施設等に掲出した。 また、観光プロモーションイベントを都内外3カ所で開催。その際に、森っこサンちゃんのグリーティングを行った。 10月30日（土） JR主催観光キャラバン（三鷹駅） 11月21日（日） 瀬音の湯秋の大感謝祭	A		観光まちづくり推進課
			自76 秋川流域ジオパーク構想 の推進	○「秋川流域ジオパーク構 想」の推進により、日本ジ オパークの認定を受け、取 組が定着している。	戦略	秋川流域ジオパーク構想の推 進	○ジオパークに関する取組 を定着させる。 ○ジオパークに関する取組 をまちづくりに活かす。	秋川流域ジオパーク推進事業の後継事業である秋川流域持続可能なツーリズム推進事業として、秋川流域Eツーリズム推進 検討会を開催した。 秋川流域Eツーリズム推進検討会2回（書面）	B	B	観光まちづくり推進課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度				担当課		
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当	全体			
自然環境	自14 生物多様性の活用	重点	③ 生物多様性を活かした観光振興	ⅰ 観光拠点の運営・整備	自77 武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	○武蔵五日市駅前市有地等の活用について、関係団体や地域との調整の中で方向性が見出されている。	戦略	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	○関係団体や地域との調整を継続し、活用の方角性をまとめる。	関係団体や地域との調整、活用の方角性などについての検討を継続して行った。	A	A	観光まちづくり推進課
					自78 秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営	○生物多様性を活用した体験研修等をメニューとし、観光拠点である秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営を継続している。	戦略	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	○戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行い、施設を運営することで、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行う。	新型コロナ対策のため、臨時休業や時間短縮営業を行った。また、新型コロナの感染拡大により体験利用において多数のキャンセルが発生した。体験事業：1,101人（令和2年度：373人）	B	B	観光まちづくり推進課
				ⅱ 観光ルートの設定など	自79 あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続している。	戦略	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	あきる野百景について、市内の関係機関に配布を継続した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					自80 各種マップの作成	○既存のマップ、パンフレットを活かし、周知を図っている。	戦略	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	○既存のマップやパンフレットによる周知を継続する。	既存マップを秋川渓谷観光情報コーナー、観光プロモーションイベント等で配布し、周知を行った。	A	A	観光まちづくり推進課
				自81 古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通及び尾根道の補修や景観の整備を継続している。	戦略	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づくり事業」により、普通及び尾根道の補修や景観の整備が継続されている。	14の町内会・自治会等により普通・尾根道の整備が8事業、景観整備が13事業行われた。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)	
				自82 観光ボランティアガイドの育成	○必要に応じた研修会の開催などにより観光ボランティアガイドの育成を継続している。	戦略	観光ボランティアガイドの育成	○研修会を通じて観光ボランティアガイドを育成する。	新型コロナ対策のため、事業を中止とした。	B	B	観光まちづくり推進課	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度			担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価	
											担当	全体
自然環境	自14 生物多様性の活用	重点	③ 生物多様性を活かした観光振興	iii 観光ルートの設定	自83 各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	○必要に応じたルート設定を継続している。	戦略 各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	○必要に応じたルート設定を継続する。	JR武蔵五日市駅を中心とした以下の観光ルートについて周知啓発を行った。また、観光協会との協働により新たに秋川エリアにおける観光ルートを設定し、秋川エリア散策マップを作成した。 ①増戸ルート、②五日市ルート、③金比羅ルート、④深沢ルート、⑤戸倉ルート、⑥乙津・養沢ルート、⑦秋川エリアルート	A	A	観光まちづくり推進課
				iv 溪流を活かした取組	自84 釣りなどのレジャーへの活用	○秋川漁業協同組合と連携し、釣り人をターゲットにした新しい観光スタイルを提示している。	戦略 釣りなどのレジャーへの活用	○新しい観光スタイルの提示につながる釣り場観光拠点を整備する。	秋川漁業協同組合や関係行政機関等の連携により、釣り人が快適に利用できるよう施設の維持管理を行った。	A	A	観光まちづくり推進課
				自85 バーベキュー場の維持管理	○指定管理者制度により、市内3か所のバーベキュー場の管理が継続されている。	戦略 バーベキュー場の維持管理	○指定管理者による管理を継続する。	指定管理者により適切な管理がなされ、清流保全に寄与した。	A	A	観光まちづくり推進課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方針	施策	推進する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	↓ 環境に関する調査情報の継続収集と生活環境に関する	生1 環境調査の継続	○河川の水質調査などの環境調査を継続している。	戦略	河川の水質調査	○環境調査を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生2 生活環境に関する情報の収集・公開	○生活環境に関する情報の収集・公開を行っている。	-	-	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	国、都などの情報収集を行った。特に、大気汚染防止法改正があったことから、建物等の解体・リフォームにかかる石綿含有建材の事前調査については、広報や掲示物、商工会を通じて情報提供を行った。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生3 粉じん防止対策の充実	○粉じん防止対策が充実している。	-	-	○粉じん防止対策を継続する。	粉じん苦情件数：4件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生4 悪臭防止対策の充実	○悪臭防止対策が充実している。	-	-	○悪臭防止対策を継続する。	悪臭苦情件数：14件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生5 【再】事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策が継続されている。	戦略	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生6 【再】生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（4件）を交付した。	A	A	管理課 (令和3年度～)
						○下水道への接続啓発・普及などを継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。また、生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（4件）を交付した。	A	A	管理課
				生7 下水道の整備	○年間5haの下水道整備を継続している。	-	-	○年間5haの下水道整備を実施する。	令和3年度は、市内3箇所合計10.84ha（引田地区7.32ha、五日市地区1.15ha、山田地区2.37ha）の汚水枝線工事を実施し、整備面積を拡大した。	A	A	管理課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	iii) 水質汚濁対策	生8 下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置計画検討	○汚水処理施設設置計画を検討している。	—	—	○汚水処理施設設置計画を検討する。	令和3年度は、汚水処理の在り方の比較検討資料におけるデータ更新作業を行うとともに、先進事例の収集作業を実施した。	A	A	管理課
				iv) 騒音防止対策の充実	生9 工場・事業場からの騒音防止対策の充実	○工場・事業場における騒音の防止対策が充実している。	—	—	○工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	工場・事業場に関する騒音苦情件数：2件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生10 道路交通騒音対策の実施（東京都等への要望）	○関係機関と調整を図り、道路交通騒音の状況等に応じて、要望等の対応を実施している。	—	—	○道路交通騒音の状況等に応じて対応する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	A	建設課
					生11 近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	○近隣騒音防止対策が充実している。	—	—	○近隣騒音防止対策を継続する。	近接騒音苦情件数：22件（建設作業等の作業音、交通騒音、スケボーの音、ボイラー・空調室外機の稼働音、チェーンソーの作業音など） 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生12 航空騒音対策の実施（関係機関への要望）	○防衛施設周辺整備全国協議会に書面による要請を継続している。 ○市民からの騒音苦情について、防衛省横田防衛事務所に口頭要請を継続している。	—	—	○継続的に書面による要請及び口頭要請を行うとともに、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣及び北関東防衛局長に対して書面による要請を行う。	・防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、継続的に国への要望活動を行った。 ・降下訓練等について、機会を捉えて国等へ要請を行った。騒音のほか、オスプレイやパラシュート降下訓練、航空機訓練等に係る口頭要請・書面での要請を行った。（総計22回） ・市民からの騒音苦情について、北関東防衛局横田防衛事務所に申し述べた。（苦情件数215件） ・市民からの騒音苦情が増加していることについて、北関東防衛局横田防衛事務所を直接訪ね、市民の不安などを伝えた。（2回）	A	A	企画政策課
				v) 有害化学物質対策の充実	生13 有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	○有害化学物質に係る情報が充実し、必要に応じて情報提供を行っている。	—	—	○有害化学物質に係る情報の充実に応じた情報提供を行う。	国、都などの情報収集を行った。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生14 有害化学物質の適正管理の促進（届出に係る指導）	○各事業所において、有害化学物質が適正に管理されている（使用量等）。	—	—	○有害化学物質の使用量報告書の提出指導を継続する。	有害化学物質使用届出件数：15件 有害化学物質を使用している事業者に対し、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
				vi) その他の公害対策・生活環境保全	生15 振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	○工場・事業場における振動防止対策が充実している。	—	—	○工場・事業場からの振動の防止対策を継続する。	振動苦情件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生16 土壌汚染対策の実施（調査や対策の指導等）	○土壌汚染対策を継続している。	—	—	○土壌汚染対策を継続する。	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 濃縮化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
生活環境	生1 公害対策の 推進	一般	① 公害の防止 その他の公害対策・生活環境保全策の充実	生17	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備）	—	—	—	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を継続する（年間1～2農家）。	畜産農家へ巡回指導を実施した。	A	A	農林課
				生18	【再】地下水保全対策の継続（排水規制）	○「東京都環境確保条例」に基づく排水施設の設置規制など、地下水保全対策を継続している。	戦略	地下水保全対策の継続（排水規制）	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に排水機出力に応じた年間排水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	新規に排水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。既に設置している事業所等からは排水量の報告を提出させ、確認を行った。地下水排水量報告件数：15件	A	A	生活環境課 (生活環境係)
				生18	【再】地下水保全対策の継続（排水規制）	○生活環境課と農林課の連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	戦略	地下水保全対策の継続（排水規制）	○事業所に排水機出力に応じた年間排水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	秋田台かん水組合より年間排水量（2,560m）を報告させ、規制値の遵守を確認した。	A	A	農林課
				生19	【再】湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	○生活排水の適正処理などの湧水保全対策を継続している。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○湧水保全対策を実施する。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
				生19	【再】湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	○雨水浸透ますの設置指導の継続により、雨水地下浸透の促進が図られている。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	A	A	都市計画課
				生20	光害防止対策の研究	○光害防止対策を研究している。	—	—	○光害防止対策の情報を収集し、研究に努める。	光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、国のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
	重点	② 自動車による環境負荷の低減	自動車 ↓ 自動車の燃料使用量の節減	自動車による環境負荷の低減	生21	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	・エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					生21	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○エコドライブの情報提供を継続する。	・エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					生22	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					生22	エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブにより、エコドライブになりましょう	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課	
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
									担当	全体		
牛 乳 産 業 の 推 進	生11 公害対策の 推進	重点 ② 自動車 の 燃 料 使 用 量 の 節 減	① 自動車 の 燃 料 使 用 量 の 節 減	生23 公用車における燃費管理 を徹底し、エコドライブ をより一層推進する	○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	第四次地球温暖化防止対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコドライブにより、エコドライブになりましょう	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A		環境政策課 (環境政策係)
					○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会を実施していないが、毎月の就業点検時において安全運転管理者からエコドライブに努めるよう指導している。	A		総務課
					○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会を実施していないが、毎月の就業点検時において安全運転管理者からエコドライブに努めるよう指導している。	A		総務課
					○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A		環境政策課 (環境政策係)
					○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A		環境政策課 (環境政策係)
				生25 次世代自動車や低公害車 の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入に着手した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					○次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施（水素ステーションの設置研究など）	—	—	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入に着手した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度			担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業			種別	事業	予定	実績		評価	
			内容・目標	種別	事業						担当	全体
生活環境	生1-1 公害対策の推進	② 自動車による環境負荷の低減	i) 自動車の燃料使用量の削減	生27	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	〇継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	電気自動車を2台導入した。	A	A	総務課
				生28	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいるが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	A	A	地域防災課
			ii) 公共交通機関の利用促進	生29	徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（庁内）	温暖化	徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する	〇エコ活動等を通して、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	エコ活動等を推進し、燃料の削減を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転を行ったことにより、令和3年度の燃料使用量が28,344ℓとなり、平成24年度比で4,397ℓ（13.42%）減少した。	A	A	総務課
				生29	徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（庁外）	温暖化	徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する	〇エコ活動等を通して、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調査票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図ることで、職員が庁内での移動、公共交通機関の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすい仕組みを整えた。この調査票の利用を継続し、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励について引き続き支援を行った。	A	A	環境政策課（環境政策係）
	生1-2 資源循環型社会の構築	① ごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）	生30	ごみ会議の運営・推進	〇ごみ会議の活動を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通して、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	〇ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 5回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 4回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 3回 36人参加	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
			生31	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	〇「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通して、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	〇年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	令和4年2月に、年1回の情報誌へらすぞうを発刊し、3月に行政配布を行い、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行った。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
			生32	生ごみリサイクルの促進	〇生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンポットの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進を通じる支援を行います	〇生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンポットの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 81世帯 158個 ・ダンポットの普及 講習会（3回）36人	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
			生33	落ち葉の堆肥化の推進	〇落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進を通じる支援を行います	〇落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落ち葉を有効利用するため、落ち葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、地域団体等で使用している。これらの活用状況や維持管理の検証を行った。 5基設置（前田公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基） 令和3年度は新設なし、 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化することを奨励した。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
									担当		全体	
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	重点	①ごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）	生34 水切りの徹底	○生ごみの減量化等に効果のある水切りの推奨を継続している。	—	—	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	情報誌へらすずらにおいて、ごみ処理経費の他市との比較を行い、「生ごみは出す前にもうひと絞り」というキャッチフレーズと共に、日頃からできる減量対策として、生ごみの水切りを紹介した。また、生ごみ堆肥化講習会においても、参加者に水切りについて啓発活動を行った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				生35 リサイクルフェア等のイベントの実施	○リサイクルフェア等のイベントを継続している。	—	—	○新たなイベント（環境フェスティバルなど）を実施する。	環境フェスティバルの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	B	B	環境政策課 (環境政策係)
				生36 廃食油の有効利用の促進	○廃食油石けんの利用推奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	廃食油を利用した石けんづくりは、1団体（年間1回）が実施した。例年廃食油石けんを配布している環境フェスティバルがコロナ禍で中止となったため、年2回実施したフードドライブ協力者に御礼として配布するとともに廃食油を下水道に流さないよう呼びかけを行い、普及啓発を図った。（廃食油石けん配布実績 10月：89個、2月：71個 合計160個）	A	A	生活環境課 (生活環境係)
				生37 省資源化の推進	○買物の際のマイバッグの利用や詰め替え商品の購入などの地球温暖化対策に配慮した消費行動を啓発し、省資源化の推奨を継続している。	—	—	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	レジ袋の有料化に伴い、市広報や一斉メール、ごみ情報誌「へらすずら」への掲載により周知・啓発活動を行い、マイバッグの利用促進を継続することができた。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				生38 グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	物品等の購入については、必要性を十分に考慮し環境負荷の低減に努める事業者から、環境に配慮した物品を購入するなど、エコ活動を推進した。また、グリーン購入の重要性について、市広報への掲載（令和4年1月15日号）やごみ分別アプリ「さんあ〜る」内で、アプリを利用する市民に向けて啓発する記事を配信した（令和3年11月）。記事の中で、具体的にグリーン購入品の該当有無を検索できるサイトを紹介した。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
					○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	こまめな消灯や節水などのエコ活動を推進し、環境に配慮した物品の購入など、グリーン購入を積極的に行った。また、ごみ情報誌「へらすずら」にて、SDGsをテーマとした記事に掲載し、持続可能な開発目標12「つくる責任、つかう責任」として、廃棄物処理責任（廃棄物環境負荷の低減）に関する意識啓発を行った。	A		
					○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	こまめな消灯や節水などのエコ活動を推進し、環境に配慮した物品の購入など、グリーン購入を積極的に行った。また、グリーン購入の重要性について、市広報への掲載（令和4年1月15日号）やごみ分別アプリ「さんあ〜る」内で、アプリを利用する市民に向けて啓発する記事を配信した（令和3年11月）。記事の中で、具体的にグリーン購入品の該当有無を検索できるサイトを紹介した。	A		
				生39 事業者へのごみ減量啓発	○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	事業者大規模建築物の所有者に対する「事業者大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業者大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」提出事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などについてのごみ減量啓発を行った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
					○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	中小規模の事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などについてのごみ減量の啓発を行った。	A		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画			令和3年度				担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価					
									担当	全体				
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	一般	② 資源循環型社会に向けたシステムづくり	1	生40	ごみの戸別収集・有料化の継続	〇ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します	〇ごみの戸別収集・有料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				1	生41	資源集団回収の推進	〇資源集団回収団体が増加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続します	〇資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 106団体 ・実施回数 816回 ・奨励金 21,514,400円 優良団体表彰を実施 優良3団体	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				1	生42	資源回収の充実	〇白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実施している。	-	-	〇白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 〇ペットボトルの戸別回収を行う。 〇資源回収物の種類を増やすことを検討する。	白色トレイの戸別回収・資源化 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収・資源化（主に繊維の原料などに再生するケミカル・リサイクル） ・回収量 185t	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				1	生43	新たなリサイクルシステムの検討	〇新たなリサイクルシステムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築の充実を図ります	〇熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				1	生44	放置自転車リサイクルの実施	〇放置自転車のリサイクル事業を継続している。	-	-	〇放置自転車のリサイクル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 令和3年度 撤去自転車台数 244台（リサイクル用保管自転車122台含む） 撤去原付自転車台数 6台 リサイクル用自転車台数 1台	A	A	地域防災課
				1	生45	最終処分場の掘り起こし再生	〇最終処分場の掘り起こし再生が継続されている。	-	-	〇最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
		環境に配慮した収集・処理の推進	③	1	生46	直接搬入ごみの受入れ	〇直接搬入ごみの受入れを実施している。	-	-	〇持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 169.48t（一般家庭25.62t、許可業者143.86t） ・不燃ごみ 0.98t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 626.96t（一般家庭のみ） 〇持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
				1	生47	環境低負荷型の収集の実現	〇ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を実現します	〇ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				1	生48	清掃工場の適正管理	〇清掃工場が適正に管理され、安定したごみ処理が継続されている。	-	-	〇定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		担当	全体	
									担当	全体			
生活環境	生1-3 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	【再掲】①市街地における緑の保全・拡大	生49 【再】公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B		関係各課 (環境政策課環境政策係)	
					○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B		関係各課 (環境政策課環境政策係)	
				生50 【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討へは至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B		関係各課 (環境政策課環境政策係)	
					○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工場地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：32件 (工場地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件)	A		関係各課 (環境政策課環境政策係)	
				【再掲】②市街地の緑化の推進	生51 【再】緑化の推進（工場地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工場地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：32件 (工場地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件)	A		環境政策課 (環境政策係)
						○「工場地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工場地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：32件 (工場地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件)	A		環境政策課 (環境政策係)
			○「工場地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。			戦略	緑化の推進（工場地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A		都市計画課	
			○「工場地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。			温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A		都市計画課	
			生52 【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）		○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進した。（ゴーヤの苗木配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A	A	環境政策課 (環境政策係)	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 境推進計画		令和3年度				担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
									担当		全体	
生活環境	生1-3 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	【再掲】① 市街地における緑の保全・創出	【再掲】(一) 市街地の緑化の推進	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A	A	環境政策課（環境政策係）
					【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A		環境政策課（環境政策係）
					【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A		環境政策課（環境政策係）
					【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A		環境政策課（環境政策係）
				生53	【再】農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。 ・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B	環境政策課（環境政策係）
				生54	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。 ハザードマップを更新し、全戸配布した。 地図の裏面には様々な災害情報を掲載し、災害への備えについて啓発を行った。	A	A	地域防災課
						○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。 ・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の確認・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要望する体制を継続している。	A		環境政策課（環境政策係）
				生55	【再】保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 〈保存緑地指定件数等〉 樹木：168本 樹林地：4カ所（5,670㎡） 公開緑地：1カ所（14,593㎡） 屋敷林：1宅地（20本）	A	A	環境政策課（環境政策係）
						○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 〈保存緑地指定件数等〉 樹木：168本 樹林地：4カ所（5,670㎡） 公開緑地：1カ所（14,593㎡） 屋敷林：1宅地（20本）	A		環境政策課（環境政策係）
						○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の指定制度を継続します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 〈保存緑地指定件数等〉 樹木：168本 樹林地：4カ所（5,670㎡） 公開緑地：1カ所（14,593㎡） 屋敷林：1宅地（20本）	A		環境政策課（環境政策係）

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課				
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価					
									担当		全体			
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	② 清潔なまちづくり	ii ポイ捨ての防止等	生61	ボランティア袋の配布や収集ごみの回収など	○ボランティア袋の配布等を継続している。	—	—	○ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進する。	可燃(大) 1,589組 可燃(小) 280組 不燃(大) 80組 不燃(小) 63組 合計 2,012組	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
					生62	ポイ捨て防止などの対策の研究	○ポイ捨て防止対策などの研究を継続している。	—	—	○他市の事例等を収集し、ポイ捨て防止対策などの研究を継続する。	市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ごみのポイ捨てがされやすい箇所の情報収集・分析し、看板設置などによりごみのポイ捨ての防止対策を行った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
					生63	不法投棄対策の充実	○不法投棄対策を継続している。	—	—	○警察等関係機関と連携を図り、不法投棄の防止対策を継続する。	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールを実施及び不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				iii 空き地・空き家の適正管理	生64	空き地の適正管理	○空き地の適正管理に関する指導等を継続し、空き地が適正に管理されている。	—	—	○空き地の適正管理に向け、指導等を継続する。	あき地の適正管理に対する苦情件数：28件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					生65	空き家対策の検討	(空き家対策の方向性を検討後に設定する。)	—	—	○空き家管理の課題を客観的に把握し、対策の方向性を検討する。	空き家管理における課題を踏まえ策定した「あきる野市空き家等対策計画」に基づき、各種対策を推進した。	A	A	都市計画課
				iv ペットの適正飼育	生66	ペットの飼い方等の意識啓発	○狂犬病予防事務を継続している。 ○その他のペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	—	—	○狂犬病予防事務を継続し、その他の課題については必要に応じ対応する。	○狂犬病予防注射(集合)を4日間実施し、553頭に接種をして注射済票の交付及びペットの飼い方等の啓発チラシの配布を行った。	A	A	健康課
					生67	ペットの飼い方等に関する苦情対策	○ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	—	—	○必要に応じて対応する。	ペットに関する苦情件数：2件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
						ペットの飼い方等に関する苦情対策	○ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	—	—	○必要に応じて対応する。	ふん害及び鳴き声などの苦情に対し必要に応じて生活環境課と現地調査を行い、マナーについてのチラシの配布等を行った。 啓発用注意看板の配布(154枚)や年1回広報紙でマナーを守るよう啓発活動を行った。	A	A	健康課

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課		
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
										担当		全体	
生活環境	生1-3 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	③ 快適で魅力あふれるまちづくり	1	生68 地区計画などを活かした良好な街並みづくり（土地区画整理事業区域・緑引き変更箇所）	○土地区画整理事業が実施される区域などにおいて、良好な街並み整備を進めている。	-	-	○土地区画整理事業や地区計画による良好な街並み整備を実施する。	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、仮換地指定に関する作業を進め、良好な街並み整備に向けて、土地区画整理事業の推進を図った。	A	A	区画整理推進室
				1	生69 歩きやすいみちづくり（散策路、遊歩道の整備）	○必要に応じて、安全かつ分かりやすい観光ルートを整備している。	-	-	○必要に応じた観光ルートの整備を実施する。	観光ルートにある観光トイレ、階段、誘導標識等の適切な維持管理を継続して実施するとともに、眺望確保のための森林整備、観光マップ及びパンフレットによる観光ルートの周知を行った。 また、推奨すべき観光ルートの核訂を行うとともに、東京都へ散策路及び遊歩道等の適切な維持管理を要望した。	A	A	観光まちづくり推進課
				1		○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続している。	-	-	○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続する。	5つの町内会・自治会により普通道・尾根道の整備が8事業行われた。	A	A	環境政策課（環境の森推進係）
				1		○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	・「第二次あきる野市環境基本計画（改訂版）」の作成に伴い、パブリックコメントを行った。 ・全市民を対象ではないが、市民及び事業者の参画するあきる野市環境委員会において、「第二次あきる野市環境基本計画」「生物多様性あきる野戦略」「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」の施策の進捗状況の点検評価を行った外、意見の聴取を行った。この結果を、環境白書に掲載して公表した。 ・「第二次あきる野市環境基本計画（改訂版）」作成に当たり、あきる野市環境委員会から意見聴取を行った。 ・あきる野市環境委員会及び生きもの会議について、会議を傍聴できることを市ホームページで周知しているが、傍聴希望者はいなかった。	A	A	環境政策課（環境政策係）
				1	生70 市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発	○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	「あきる野市耐震改修促進計画」について、パブリックコメントを実施し、意見を募集した。	A	A	都市計画課
				1		○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	具体的にパブコメ等を実施する事業がなかったため、実施していない。	A	A	区画整理推進室
エネルギー環境	エネルギー 省エネの推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進	省エネ1 省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイント、令和3年度東京都環境保全資金など）。 ・東京都が実施した「みんなであいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、広報とホームページによる周知を行った。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）。	A	A	環境政策課（環境政策係）	
					○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った（エコサポート2021、令和3年度東京都環境保全資金など）。	A	A	環境政策課（環境政策係）	
					○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイント、令和3年度東京都環境保全資金など）。 ・東京都が実施した「みんなであいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、広報とホームページによる周知を行った。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）。	A	A	環境政策課（環境政策係）	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
エネルギー環境	省エネの推進	省エネの推進	① 家庭生活活動における省エネの推進	イエネ1	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	温暖化	楽しみながら省エネ型生活をしましょう	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイント、令和3年度東京都環境保全資金など）。 ・東京都が実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、広報とホームページによる周知を行った。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
					イエネ2	○環境家計簿の普及拡大を継続し、市民における環境家計簿の認知度が20%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	省エネ型生活10か条や環境家計簿、省エネモニター制度のさらなる充実と普及を図ります	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	・環境家計簿について、公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続を実施した。 ・省エネモニター制度について、新エネルギー・省エネルギー機器の普及拡大という当初の目的を達成したことから、今後のあり方を検討し、事業を終了した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						○環境家計簿の普及拡大を継続し、市民における環境家計簿の認知度が20%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活をしましょう	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	・環境家計簿について、公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続を実施した。 ・省エネモニター制度について、新エネルギー・省エネルギー機器の普及拡大という当初の目的を達成したことから、今後のあり方を検討し、事業を終了した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				イエネ3	エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	温暖化	エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（省エネ最適化診断、経営改善つながる省エネ事例集2021年度など）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
				ii 環境に配慮した消費行動の実践・奨励	イエネ4	○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
			○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。			温暖化	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	ごみ情報誌「へらすぞう」にて、SDGsをテーマとした記事を掲載し、持続可能な開発目標12「つくる責任、つかう責任」として、廃棄物処理責任（廃棄物環境負荷の低減）に関する意識啓発を行った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	
			○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。			温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	グリーン購入の重要性について、市広報への掲載（令和4年1月15日号）やごみ分別アプリ「さんあ〜る」内で、アプリを利用する市民に向けて啓発する記事を配信した。（令和3年11月） また記事の中で、具体的にグリーン購入品の該当有無を検索できる以下のサイトを紹介した。 環境ラベル等データベース（環境省ホームページ内） http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/index.html エコ商品ねっと（運営：グリーン購入ネットワーク、具体的製品の検索ページ） https://gpn.jp/econet/ エコマーク商品検索（運営：公益財団法人日本環境協会、具体的な商品検索ページ） https://www.ecomark.jp/search/search.php	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度			担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価		
											担当	全体	
エネルギー環境	エネルギー省エネの推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進	iii) 市の事務事業における省エネの取組	エネ5 こまめな消灯などの省エネの推進（庁内）	○クールビズ等の周知と合わせ省エネの啓発を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○省エネの推進を継続する。	エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、目標値を設定したチェックシートを作成し、各課において毎月実績値を入力の上、達成状況について評価を行うことで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	総務課
						○クールビズ等の周知と合わせ省エネの啓発を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネの推進を継続する。	エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、目標値を設定したチェックシートを作成し、各課において毎月実績値を入力の上、達成状況について評価を行うことで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A		総務課
					エネ6 環境に配慮した消費行動の実践（庁内）	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、目標値を設定したチェックシートを作成し、各課において毎月実績値を入力の上、達成状況について評価を行うことで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	総務課
						○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、目標値を設定したチェックシートを作成し、各課において毎月実績値を入力の上、達成状況について評価を行うことで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A		総務課
						○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動として、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げ、目標値を設定したチェックシートを作成し、各課において毎月実績値を入力の上、達成状況について評価を行うことで、環境に配慮した活動に取り組んだ。	A		総務課
						○可能な範囲で各施設におけるエネルギーマネジメントを実施している。	温暖化	第三次地球温暖化防止対策実行計画やエコ活動により、公共施設等のエネルギーマネジメントに取り組みます	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」などを通じ、公共施設におけるエネルギー管理を継続・実施する。	「第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設におけるエネルギー使用量の管理を継続し、結果について、市内部で情報共有を図り、公表している。	A		A
		一般	② 建物・設備における省エネの推進	i) 再生可能エネルギー設備・機器の導入	エネ8 再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（省エネ最適化診断のご案内など）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	事業所における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの普及拡大を図ります	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（省エネ最適化診断のご案内など）。	A		環境政策課 (環境政策係)
						○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくります	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（省エネ最適化診断のご案内など）。	A		環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
エネルギー環境	エネルギー省エネの推進	一般	② 建物・設備における省エネの推進	i 再生可能エネルギー設備・機器の導入	エネ9 家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	温暖化	家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの導入支援を行います	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市再生可能エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。【平成30年度】 ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（東京ゼロエミポイントなど）。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましょう	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンなど）。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）。	A		環境政策課 (環境政策係)
				ii 建築物の自体推進	エネ10 スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（省エネ最適化診断など）。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	再生可能エネルギー設備・機器を導入します	○導入に向け、情報収集等を継続する。	R2あきる野市庁舎空調設備改修工事 高効率型空調設備の導入工事を実施した。また空調設備等の運転について、AI・BEMS(*)と連携した試運転調整を行い、最適化運転チューニングを実施している。 * AI・BEMS：機械学習型ビル・エネルギー管理システム	A	A	施設営繕課
				iii 公共施設等における取組	エネ11 再生可能エネルギー設備・機器の導入	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましょう	○導入に向け、情報収集等を継続する。	公共施設に再生可能エネルギー設備・機器の導入可能性について、情報収集等を行った。	A	A	施設営繕課
						○省エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	省エネルギー設備・機器を導入します（街路灯のLED化など）	○導入に向け、情報収集等を継続する。	公共施設に省エネルギー設備・機器の導入可能性について、調査・研究を行った。 外灯（街路灯）LED改造技術「既存のハウジング（照明を取り付ける部分）をそのまま利用して光源をLEDに交換する技術」に関する事例研究	A	A	施設営繕課
			エネ12 省エネルギー設備・機器の導入（街路灯のLED化など）	○大型街路灯、装飾灯のLED化を検討している。	温暖化	省エネルギー設備・機器を導入します（街路灯のLED化など）	○大型街路灯などのLED化を検討する。	街路灯の新設について、LED灯を設置した。 令和3年度設置数14基、合計8,043基。	A	A	建設課		
				エネ13 ESCO事業などによる省エネ改修の実施検討	○関係各課と連携し、施設改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討している。	温暖化	ESCO事業などによる省エネ改修の実施を検討します	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実現可能性を検討する。	学校施設にかかるESCO事業の実現可能性について調査・研究を行った。	A	A	施設営繕課	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価						
									担当	全体					
エネルギー環境	エネルギー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の削減	（一）エコドライブの推進	エネ14	【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	エコドライブの情報を収集し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報を収集し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○エコドライブの情報を収集し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）
						【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	エコドライブ技術を身につけよう	○エコドライブの情報を収集し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○エコドライブの情報を収集し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	○エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	環境政策課 （環境政策係）		
					エネ15	【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
						【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	エコドライブにより、エコライバーにならせます	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A		環境政策課 （環境政策係）	
					エネ16	【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	○次世代自動車や低公害車の情報を収集し、市民における次世代自動車や低公害車の普及率を向上させる（実施率はアンケート調査にて把握）。	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入に着手した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
						【再】次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施（水素ステーションの設置研究など）	—	—	—	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	総務課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入に着手した。	A		環境政策課 （環境政策係）	
			エネ18	【再】公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	温暖化	○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	第四次地球温暖化防止対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A	A	環境政策課 （環境政策係）			
						○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	エコドライブにより、エコライバーにならせます	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画の策定に伴い改定した、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A		環境政策課 （環境政策係）			

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課						
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		担当課					
									担当	全体						
エネルギー環境	エネルギー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の節減	(Ⅲ) 公用車における燃料使用量の節減	エネ19	【再】職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の就業点検時において安全運転管理者からエコドライブに努めるよう指導している。	A	A	総務課		
						○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけよう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、エコドライブ講習会は実施していないが、毎月の就業点検時において安全運転管理者からエコドライブに努めるよう指導している。	A	総務課				
					【再】職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表の活用を継続し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量の明示により、エコドライブをより一層推進した。	A	環境政策課 (環境政策係)				
						○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけよう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通して、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	環境政策課 (環境政策係)				
					エネ20	【再】公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する	○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	電気自動車を2台導入した。	A	A	総務課		
		○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します		○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	消防指令車の更新を行った。低燃費車の購入を行った。	A	地域防災課							
		一般	② 移動手段の転換等	Ⅰ 移動手段の転換に伴う効果の周知	エネ21	【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通して、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいるが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)		
						Ⅱ 公共交通機関の利便性向上	エネ22	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用が継続されている。	温暖化	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続します	○交通事業者との情報共有を図るとともに、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上について検討する。	平成28年度に「あきる野市公共交通のあり方検討会議」から提出された提言書を踏まえ、市で取りまとめた「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」で示す課題の解消に向け、市民や交通事業者、関係行政機関の職員、市職員による「あきる野市公共交通検討委員会」を開催し、公共交通の利便性向上や利用促進などについて、情報交換や検討を行った。令和3年度は、同委員会において下記取組について検討を行い、令和4年3月より公共交通実証実験を開始した。（令和3年度会議開催回数：3回（うち、1回書面開催）） ①中長期的取組として、「るのバスの増発増便」による交通需要の確保について ②短期的取組として、引田・代郷・網代区域（公共交通優先検討区域）におけるデマンド交通実証実験の実施について	S	S	企画政策課
								Ⅲ 利用自転車	エネ23	必要に応じて駐輪場を整備する	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施している。	温暖化	必要に応じて駐輪場を整備します	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。	東秋留駅北口自転車等駐輪場内にあった桜を2本伐採し、駐輪スペースを整備したことにより、収容台数が30台程度拡大された。	A

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度				担当課					
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価							
									担当	全体						
エネルギー環境	エネ1-2 移動手段における地球温暖化対策の推進	一般	② 移動手段の転換等	iii) 自転車の利用拡大 エネ24 自転車優遇策の研究及び検討	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続している。	温暖化	自転車の優遇策を研究及び検討します	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）が、本市の特性を踏まえ、活用できるような案が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)				
					エネ25 自転車のさらなる有効活用策の検討	○自転車のさらなる有効活用策について、検討している。	温暖化	自転車のさらなる有効活用策を検討します	○自転車のさらなる有効活用策について、情報収集と検討を行う。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）が、本市の特性を踏まえ、活用できるような案が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)			
				iv) 市の事務事業における移動手段の転換等 エネ26	【再】 徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（庁内）	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げ、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行ったことにより、令和3年度の燃料使用量が28,344ℓとなり、平成24年度比で4,397ℓ（13.42%）減少した。	A	A	総務課			
					○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調査票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図ることで、職員が行用車の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすしい仕組みを整えた。この調査票の利用を継続し、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励について引き続き支援を行った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)				
				【再掲】エネ1-3 資源循環型社会の構築	重点	【再掲】① ごみの発生抑制に関する施策（3R）の推進	I エネ27	【再】 ごみ会議の運営・推進	○ごみ会議の活動を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 5回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 4回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 3回 36人参加	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
								I エネ28	【再】 ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	令和4年2月に、年1回の情報誌へらすぞうを発刊し、3月に行政配布を行い、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行った。	A	A
	I エネ29	【再】 生ごみリサイクルの促進	○生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンホストの普及を継続している。				温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンホストの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 81世帯 158個 ・ダンホストの普及 講習会（3回）36人	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)			
	I エネ30	【再】 落ち葉の堆肥化の推進	○落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。				温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落葉を有効利用するため、落葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、地域団体等で使用している。これらの活用状況や維持管理の検証を行った。 5基設置（前田公園1基、高尾公園1基、早花公園1基 横沢入2基） 令和3年度は新設なし。 令和3年度は新設なし。 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化することを奨励した。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)			
	I エネ31	【再】 水切りの徹底	○生ごみの減量化等に効果のある水切りの推奨を継続している。				-	-	-	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	情報誌へらすぞうにおいて、ごみ処理経費の他市との比較を行い、「生ごみは出す前にもうひと絞り」というキャッチフレーズと共に、日頃からできる減量対策として、生ごみの水切りを紹介した。また、生ごみ堆肥化講習会においても、参加者に生ごみの水切りについて啓発活動を行った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)		
	I エネ32	【再】 リサイクルフェア等のイベントの実施	○リサイクルフェア等のイベントを継続している。				-	-	-	○新たなイベント（環境フェスティバルなど）を実施する。	環境フェスティバルの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	B	B	環境政策課 (環境政策係)		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業			内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		担当課	
											担当	全体		
エネルギー環境	【再掲】エネルギー3 資源循環型社会の構築	重点	【再掲】① ごみの発生抑制に関する施策（3R）の推進	1	エネ33 【再】廃食油の有効利用の促進	○廃食油石けんの利用推奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	廃食油を利用した石けんづくりは、1団体（年間1回）が実施した。例年廃食油石けんを配布している環境フェスティバルがコロナ禍で中止となったため、年2回実施したフードドライブ協力者に御礼として配布するとともに廃食油を下水道に流さないよう呼びかけを行い、普及啓発を図った。（廃食油石けん配布実績 10月：89個、2月：71個 合計160個）	A	A	生活環境課（生活環境係）	
				1	エネ34 【再】省資源化の推進	○買物の際のマイバッグの利用や詰め替え商品の購入などの地球温暖化対策に配慮した消費行動を啓発し、省資源化の推奨を継続している。	-	-	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	レジ袋の有料化に伴い、市広報や一斉メール、ごみ情報誌「へらすぞう」への掲載により周知・啓発活動を行い、マイバッグの利用促進を継続することができた。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）	
				1	エネ35 【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	物品等の購入については、必要性を十分に考慮し環境負荷の低減に努める事業者から、環境に配慮した物品を購入するなど、エコ活動を推進した。また、グリーン購入の重要性について、市広報への掲載（令和4年1月15日号）やごみ分別アプリ「さんあ〜る」内で、アプリを利用する市民に向けて啓発する記事を配信した（令和3年11月）。記事の中で、具体的にグリーン購入品の該当有無を検索できるサイトを紹介した。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）	
				1		○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を通して、ごみの発生抑制や再利用、再生利用に取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	こまめな消灯や節水などのエコ活動を推進し、環境に配慮した物品の購入など、グリーン購入を積極的に行った。また、ごみ情報誌「へらすぞう」にて、SDGsをテーマとした記事を掲載し、持続可能な開発目標12「つくる責任、つかう責任」として、廃棄物処理責任（廃棄時環境負荷の低減）に関する意識啓発を行った。	A		生活環境課（清掃・リサイクル係）	
				1	エネ36 【再】事業者へのごみ減量啓発	○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	こまめな消灯や節水などのエコ活動を推進し、環境に配慮した物品の購入など、グリーン購入を積極的に行った。また、グリーン購入の重要性について、市広報への掲載（令和4年1月15日号）やごみ分別アプリ「さんあ〜る」内で、アプリを利用する市民に向けて啓発する記事を配信した（令和3年11月）。記事の中で、具体的にグリーン購入品の該当有無を検索できるサイトを紹介した。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）	
				1		○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」提出事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などについてのごみ減量啓発を行った。	A		生活環境課（清掃・リサイクル係）	
				1	エネ38 【再】資源集団回収の推進	○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	中小規模の事業所に対し、ごみの分別及びリサイクルへの積極的な取組などについてのごみ減量の啓発を行った。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）	
		1	○資源集団回収の増加している。	温暖化		資源集団回収の支援を継続します	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 106団体 ・実施回数 816回 ・奨励金 21,514,400円 優良団体表彰を実施 優良3団体	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）				
		1	エネ39 【再】資源回収の充実	○白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実施している。	-	-	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	白色トレイの戸別回収・資源化 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収・資源化（主に繊維の原料などに再生するケミカル・リサイクル） ・回収量 185t	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）			
		1		エネ37 【再】ごみの戸別収集・有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）		
		1	一般	【再掲】② 資源循環型社会に向けたシス	1	エネ38 【再】資源集団回収の推進	○資源集団回収の増加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続します	○資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 106団体 ・実施回数 816回 ・奨励金 21,514,400円 優良団体表彰を実施 優良3団体	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）
		1			エネ39 【再】資源回収の充実	○白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実施している。	-	-	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	白色トレイの戸別回収・資源化 ・回収量 2t ペットボトルの戸別回収・資源化（主に繊維の原料などに再生するケミカル・リサイクル） ・回収量 185t	A	A	生活環境課（清掃・リサイクル係）	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課						
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価								
									担当	全体							
エネルギー環境	【再掲】エネルギー3 資源循環型社会の構築	一般	【再掲】② 資源循環型社会に向けたシステ	エネ40	【再】 新たなリサイクルシステムの検討	○新たなリサイクルシステムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築の充実を図ります	○熱回収施設を活かしたりリサイクルシステムの検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)				
				エネ41	【再】 放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイクル事業を継続している。	—	—	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐輪場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 令和3年度 撤去自転車台数 244台（リサイクル用保管自転車122台含む） 撤去原付自転車台数 6台 リサイクル用自転車台数 1台	A	A	地域防災課				
				エネ42	【再】 最終処分場掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こし再生が継続されている。	—	—	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)				
				エネ43	【再】 直接搬入ごみの受入れ	○直接搬入ごみの受入れを実施している。	—	—	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	○持ち込みごみ増入量 ・可燃ごみ 169.48 t（一般家庭25.62 t、許可業者143.86 t） ・不燃ごみ 0.98 t（一般家庭のみ） ・粗大ごみ 626.96 t（一般家庭のみ） ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)				
				エネ44	【再】 環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を推奨します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車両を使用している。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)				
				エネ45	【再】 清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理され、安定したごみ処理が継続されている。	—	—	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)				
	エネルギー4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	① 森林の保全	エネ46	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)				
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)				
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)				

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
エネルギー環境	エネ14 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	① 森林の保全	エネ46 【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつものコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつものコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつものコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)
					エネ47 【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全の推進（森林の保全）	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課
						○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	温暖化	森林の適正管理による支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		農林課
						○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		農林課
					エネ48 【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通して、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつものコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)
						○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通して、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつものコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)
						○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐56.63ha、枝打ち10.39ha、伐採2.91ha）。	A		農林課
			○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化		森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐56.63ha、枝打ち10.39ha、伐採2.91ha）。	A	農林課			

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
エネルギー環境	エネー4 緑の活用	重点	① 森林の保全 ② 酸化炭素の吸収量・固定量の増加	(一) 森林の保全	エネ49 【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		農林課	
						温暖化	森林の適正管理による支援策の情報収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	農林課	
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		農林課	
					エネ50 【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	戦略	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)
						温暖化	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画			令和3年度		担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価					
									担当	全体				
エネルギー環境	エネ14 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	i) 森林の保全	エネ51	【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬吉の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽ませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づき森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)
							○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬吉の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽ませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づき森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 (環境の森推進係)
							○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐56.63ha、枝打ち10.39ha、伐採2.91ha）。	A		農林課
							○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐56.63ha、枝打ち10.39ha、伐採2.91ha）。	A		農林課
				エネ52	【再】市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する	○広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信します	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採2.91ha）。	A	A	農林課	
				エネ53	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	緑の大切さの広報活動（広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介）、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多目的機能を発信した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
				エネ54	木質バイオマス利活用方法の研究等の推進	○木質バイオマスの利活用方法の情報収集と研究を継続している。	温暖化	郷土の恵みの森構想やバイオマスタウン構想、森林整備計画による森林保全や林業振興、木質バイオマスの利活用方法の研究等を推進します	○木質バイオマスの利活用方法について、情報収集と研究を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）が、木質バイオマス利活用の最大の課題となっている採算性の確保が見込める制度等がなく、利活用に向けた検討には至らなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
				エネ55	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方策について研究する	○カーボン・オフセットの仕組みづくりの情報収集や研究を継続している。	温暖化	カーボンオフセットの仕組みづくりや活用方策について研究します	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）が、カーボンオフセットについて、利活用に向けた検討には至らなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度		担当課				
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当	全体			
エネルギー環境	エネ14 緑の活用	一般	② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進	【再掲】(i) 公共施設などの緑の充実・拡大	エネ56	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討は至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B	B	関係各課 (環境政策課環境政策係)
						○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討は至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B		関係各課 (環境政策課環境政策係)
					エネ57	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	公共施設等における緑のあり方の検討は至っていないが、施設管理者等に対して、緑の管理における希少種保護への配慮の呼びかけを継続して行った。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、各施設管理を行う担当部署の職員に対し、講習会を実施し、当該生物の生態及び被害等について周知を行った。また、調査及び駆除についても継続して依頼を行った。	B	A	関係各課 (環境政策課環境政策係)
						○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工場立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：32件 (工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件、宅地造成等に関する届出20件)	A		関係各課 (環境政策課環境政策係)
					【再掲】(ii) 市街地の緑化の推進	エネ58	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工場立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：32件 (工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件、宅地造成等に関する届出20件)	A	環境政策課 (環境政策係)
							○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、工場立地法、中高層建築物及び宅地造成に伴う緑化を指導した。 緑化指導件数32件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：32件 (工場立地法の届出：0件、緑化計画書の届出12件、宅地造成等に関する届出20件)	A	環境政策課 (環境政策係)
			○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略			緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	都市計画課		
			○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化			民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	都市計画課		
			エネ59	【再掲】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。 ・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗木配布：公施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A	A	環境政策課 (環境政策係)		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課					
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価						
									担当		全体				
エネルギー環境	エネ14 緑の活用	一般	② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進	【再掲】 Ⅱ 市街地の緑化の推進	エネ59 【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A	A	環境政策課（環境政策係）			
						温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A		環境政策課（環境政策係）			
						温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A		環境政策課（環境政策係）			
						温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集やゴーヤ苗の無料配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った。（ゴーヤの苗配布：公共施設109ポット、市民591ポット、グリーンカーテンの写真提供：3件）	A		環境政策課（環境政策係）			
				エネ60	【再】農地や緑地の多面的機能の情報収集を継続し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	・広報等によりグリーンカーテン写真募集を通して、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通して緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B	環境政策課（環境政策係）		
						エネ61	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	ハザードマップを更新し、全戸配布した。 地図の裏面には様々な災害情報を掲載し、災害への備えについて啓発を行った。	A	A	地域防災課
								戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の棲息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保全を要望する体制を継続している。	A	A	環境政策課（環境政策係）
						エネ62	【再】保存緑地の指定	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：168本 樹林地：4か所（5,670㎡） 公開緑地：1か所（14,593㎡） 屋敷林：1宅地（20本）	A	A	環境政策課（環境政策係）
			温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を継続している。			○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：168本 樹林地：4か所（5,670㎡） 公開緑地：1か所（14,593㎡） 屋敷林：1宅地（20本）	A	環境政策課（環境政策係）				
			温暖化	保存緑地の指定制度を継続します	○保存緑地の指定制度を継続している。			○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	〈保存緑地指定件数等〉 樹木：168本 樹林地：4か所（5,670㎡） 公開緑地：1か所（14,593㎡） 屋敷林：1宅地（20本）	A	環境政策課（環境政策係）				

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価					
									担当		全体			
エネルギー環境	エネ14 緑の活用	一般	③ 地球温暖化対策につながる地産地消の推進	(i) 農畜産物に関するもの	エネ63	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	〇地産地消の効果について、情報提供や普及啓発を継続し、認知度が50%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇地球温暖化対策における地産地消の効果について情報を収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	地球温暖化対策における地産地消の効果について情報収集を行った。環境フェスティバルが中止となったため、発信及び普及啓発の機会はなかった。	B	B	環境政策課 (環境政策係)
					エネ64	【再】地産地消型農業の推進	〇地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	地産地消型農業の推進	〇秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	農林課
					エネ65	【再】農畜産物などの地産地消の推進	〇地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	農畜産物などの地産地消の推進	〇秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	農林課
							〇地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	温暖化	あきる野産の食材について情報提供を行います	〇秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A		農林課
					エネ66	【再】森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用）	〇森林資源の需要が喚起されている。	戦略	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	〇「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和3年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：11.60t、18件	A	A	農林課
							〇森林資源の需要が喚起されている。	温暖化	地元産材の使用を支援します	〇「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和3年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：11.60t、18件	A		農林課
			〇森林資源の需要が喚起されている。	温暖化	地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	〇「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 令和3年度の市公共工事等における使用量（使用量が判明しているもの）及び件数：11.60t、18件	A	農林課					
			エネ67	【再】公共施設における地元産材の使用促進	〇使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	〇可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	・R3荻葉第2学童クラブ新設工事 内装仕上げ材の一部に地元産材を使用した。 ・R3西秋留小学校特別支援教室棟改修工事 内装仕上げ材の一部に地元産材を使用した。	A	A	施設管理課		
					〇使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	温暖化	公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します	〇可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	・R3荻葉第2学童クラブ新設工事 内装仕上げ材の一部に地元産材を使用した。 ・R3西秋留小学校特別支援教室棟改修工事 内装仕上げ材の一部に地元産材を使用した。	A		施設管理課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価					
									担当	全体				
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ↓ 情報収集や情報提供、普及啓発など	人1	生活環境に関する情報の収集・提供	—	—	〇生活環境に関する情報収集等を実施し、必要に応じて情報提供を行う。	国、都などの情報収集を行った。特に、大気汚染防止法改正があったことから、建物等の解体・リフォームにかかる石綿含有建材の事前調査については、広報や掲示物、商工会を通じて情報提供を行った。	A	A	生活環境課 (生活環境係)		
				人2	【再】省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(東京ゼロエミポイント、令和3年度東京都環境保全資金など)。 ・東京都実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、広報とホームページによる周知を行った。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者：3人)。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った(エコサポート2021、令和3年度東京都環境保全資金など)。	A		環境政策課 (環境政策係)
						〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(東京ゼロエミポイント、令和3年度東京都環境保全資金など)。 ・東京都実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、広報とホームページによる周知を行った。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者：3人)。	A		環境政策課 (環境政策係)
						〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(東京ゼロエミポイント、令和3年度東京都環境保全資金など)。 ・東京都実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、広報とホームページによる周知を行った。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者：3人)。	A		環境政策課 (環境政策係)
				人3	【再】エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	〇エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	〇エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(省エネ最速化診断、経営改善つなげる省エネ事例集2021年度など)。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				人4	【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	〇グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	〇グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						〇グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	〇グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A		環境政策課 (環境政策係)
						〇グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	〇グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	ごみ情報誌「へらすずせう」にて、SDGsをテーマとした記事を掲載し、持続可能な開発目標12「つくる責任、つかう責任」として、廃棄物処理責任(廃棄物処理委員の応募)に関する意識啓発を行った。	A		生活環境課 (清掃・リサイクル係)
						〇グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	〇グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	グリーン購入の重要性について、市広報への掲載(令和4年1月15日号)やごみ分別アプリ「さんあ〜る」内で、アプリを利用する市民に向けて啓発する記事を配信した。(令和3年1月) また記事の中で、具体的にグリーン購入品の該当有無を検索できる以下のサイトを紹介した。 環境ラベル等データベース(環境省ホームページ内) http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/index.html エコ商品ねっと(運営：グリーン購入ネットワーク、具体的製品の検索ページ) https://gpn.jp/econet/ エコマーク商品検索(運営：公益財団法人日本環境協会、具体的な商品検索ページ) https://www.econark.jp/search/search.php	A		生活環境課 (清掃・リサイクル係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
									担当		全体	
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 し 情報収集や情報提供、普及啓発など	人5 地球温暖化や対策に関する情報収集、情報提供	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続している。	温暖化	地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った。 ・東京都実施した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンに協力し、広報とホームページによる周知を行った。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				人6 【再】 エコドライブの情報収集し、情報提供、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	・エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				人7 【再】 移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブ技術を身につけよう	○エコドライブの情報提供を継続する。	・エコドライブの概要について市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				人8 【再】 次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいるが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				人9 【再】 スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	○次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・秘書課及び企画政策課と連携し策定した「あきる野市次世代自動車導入計画」に基づき、次世代自動車の導入に着手した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				人10 【再】 森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（省エネ最適化診断など）。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				人10 【再】 森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○広報等を通して森林の多面的機能の発信を継続する。	緑の大切さの広報活動（広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介）、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多面的機能を発信した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度				担当課	
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
									担当	全体		
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ↓ 情報収集や情報提供、普及啓発など	人11 打ち水や散水の効果に関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	○打ち水や散水の効果について、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	打ち水や散水に取り組みます	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	B	B	環境政策課 (環境政策係)
					○打ち水や散水の効果について、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	打ち水や散水の効果について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	B		環境政策課 (環境政策係)
				人12 クールシェア・ウォームシェアに関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	クールシェアとウォームシェアに取り組みます	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを奨励する取組を行った。	A		環境政策課 (環境政策係)
					○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	クールシェアやウォームシェアについて情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを奨励する取組を行った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	公共施設におけるクールシェアやウォームシェアの取組を進めます	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを奨励する取組を行った。	A		環境政策課 (環境政策係)
				人13 低炭素街区や低炭素地区の形成に関する情報収集や情報提供を行う	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行っている。	温暖化	低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行います	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を行う。	現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した（低炭素まちづくり計画策定や都市機能の集約化に関する支援制度、先進市の事例等）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					エネルギーの面的利用（熱融通など）に関する情報の収集・提供	温暖化	エネルギーの面的利用（熱融通など）について情報収集などを行います	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行う。	現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した（「大都市におけるエネルギーの面的利用に関する事例集」からの情報収集）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				人15 【再】森の魅力発信	○森の魅力発信を通して、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	森の魅力発信	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。	A	A	環境政策課 (環境の森推進係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当		全体		
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	イ) 情報収集や情報提供、普及啓発など	人16	【再】みどりの大切さの発信	○みどりの大切さの発信を通じて、みどりの大切さが認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	みどりの大切さの発信	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。 ・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					人17	【再】農地の環境面からの機能の発信	○「あきる農を知り隊」等体験事業を継続している。	戦略	農地の環境面からの機能の発信	○農業体験を継続する。 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	B	B	農林課
					人18	【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。 広報等への外来種（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオバタクサ）が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
						【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○湧き水の重要性を発信する。 ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)
					人19	「屋根貸し制度」の情報の収集・提供	○「屋根貸し制度」について、情報収集や情報提供を継続している。	温暖化	「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。 ・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集を継続したが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の価格見直し等の要因から、屋根貸し制度が一段落したこともあり、特に有効な方策は見出せなかった。 ・国、都、企業等から情報を収集し、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った（東京都ソーラー屋根台帳など）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				ロ) 各種情報の収集・集約	人20	【再】市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○調査結果の提供などについて、市民などと調整する。 市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ24件、ハクビシン32件、シカ7件、その他哺乳類4件、鳥類1件、カエル類4件、ヘビ類10件、クビアカツヤカミキリ66件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					人21	【再】生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。 ・外来生物であるアライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びクビアカツヤカミキリの成虫及び被害木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。 ・あきる野市版レッドリストの作成を通じて、市内に生息・生育する鳥類及び植物の情報を整理・集約した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					人22	【再】生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。 あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生育する希少な植物の目録を作成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている（平成29年度実績）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					人23	【再】生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。 ・調査研究又は保護活動について情報収集し、関連団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカツヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					人24	【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○湧き水の重要性を発信する。 ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A	A	生活環境課 (生活環境係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
			担当	全体										
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	iii 情報の発信	人24	【再】各種リーフレットの作成・公開	○リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、窓口等で配布した（配布枚数は不明）。 ・哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料として市ホームページで公開した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					人25	【再】水と緑のマップの充実	○No.11（自11）の地図情報化した情報等を基に、周知用のマップを作成している。	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。 ・クビアカツヤカミキリの被害分布マップを作り、市ホームページ上で公開した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
					人26	【再】生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	○生物多様性に関する講演会を実施している。	戦略	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	○必要に応じて講演会を実施する。	講演会は実施していないが、生物多様性に係る情報発信、啓発等を行った。	C	C	環境政策課 (環境政策係)
					人27	環境白書の作成	○環境白書の作成を継続している。	-	-	○環境白書の作成を継続する	令和2年度の取組の成果をまとめた環境白書を作成した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
			人28	人が集まり、情報の交換や発信を行う場の創出	○講演会などを通じて、市内活動団体の情報交換や情報発信が行われている。	戦略	人が集まり情報交換・発信するための場の創出	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	環境フェスティバルを開催しようとしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止した。	B	B	環境政策課 (環境政策係)		
			人29	市内活動団体の活動状況や実績の共有化の推進	○市内活動団体の活動状況や実績について、情報収集などを行う方策を確立している。	戦略	地球温暖化対策について、研究や活動実績を発表する場の設置について検討します	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、環境フェスティバルが中止になったことにより、機会がなかった。	B	B	環境政策課 (環境政策係)		
			人30	【再】生物多様性情報公開ウェブサイトの作成	○インターネットを通して生物多様性に関する情報を発信している。	戦略	活動団体の情報収集と共有化の推進	○市内活動団体の活動状況などについて、情報収集の方策を検討する。	・あきる野市版レッドリストの作成や生息地等保全協定の検討などの生物多様性関係業務において、市内で生物の調査をしている団体や個人に対して、資料収集等を行った。 ・環境フェスティバルを開催し、市内活動団体の出展や来場を見込んでいたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となった。	A	A	環境政策課 (環境政策係)		
			人31	図書館における環境情報コーナーの充実	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続している。	-	-	○インターネットを通して生物多様性情報公開ウェブサイトの作成	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続する。	・外來種（アライグマ、ハクビシン）の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外來種（オオキンケイギク、オオバクサ、クビアカツヤカミキリ）の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法、分布などを掲載したページの内容を更新した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)	
			図書館	【中央図書館】 ・資料の展示（6月・104タイトル） 対象：一般 テーマ：環境 ・資料の収集 環境関連資料の受入 合計59冊 ・リユース本の提供（7,774冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用	【五日市図書館】 ・資料の展示（6月・43タイトル） 対象：一般 テーマ：環境・エコ ・資料の収集 環境関連資料の受入 合計38冊 ・リユース本の提供（2,528冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用	A	A	図書館						
			【東部図書館工ル】 ・資料の展示（6月・44タイトル） 対象：一般 テーマ：環境 ・資料の収集 環境関連資料の受入 合計32冊 ・リユース本の提供（2,129冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用	【増戸分室】 ・リユース本の提供（1,121冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用	A	A	図書館							

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			
									担当		全体	
人の活動	人12 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成 い 小中学校における環境教育の継続	人32 小中学校における環境教育の継続	○家庭や地域等と連携し、豊かな自然環境を活かす環境教育を継続している。	戦略	小中学校における環境教育の継続	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	市内小学校10校において、第3学年は7校、第4学年は3校が、4月下旬から11月上旬にかけて実施した。森林レンジャーと一緒に地域を散策し、自然や環境についての専門的な話を聞き、地域の自然について理解を深めることができた。	A	A	指導室
					○家庭や地域等と連携し、豊かな自然環境を活かす環境教育を継続している。	温暖化	地球温暖化に関する環境教育を継続します	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	環境フェスティバルにおいて、地球温暖化に関する展示等を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、環境フェスティバルが中止になったことにより、機会がなかった。	B		環境政策課 (環境政策係)
				人33 小中学校における食育の推進	○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○各小中学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	食に関する年間指導計画に基づき、次の教科等の時間において食育を推進した。 ・小学校低学年：生活科、特別の教科道徳、特別活動 ・小学校中学年：社会、理科、体育（保健領域）、総合的な学習 ・小学校高学年：社会、理科、体育（保健領域）、総合的な学習、家庭科 ・中学校：保健体育科、家庭科等	A	指導室	
					○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○各小中学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	あきる野産の食材を活かした食に関する指導は、全校で、あきる野市献立会議等を中心に給食指導の中でやっている。また、小学校では、学校の実態に応じて、米作り体験や大根・のらぼう等の農業体験を実施した。	A	指導室	
					○児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。	戦略	食育の推進	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各小中学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	・体力向上推進委員会の食育担当連絡会を紙面の情報交換にて1回開催した。各小中学校の取組などについて同メンバーが紙面にまとめた資料を市に提出した。提出された資料を各校に配り各小中学校で情報共有を図ることができた。 ・食に関する指導・授業の実施 平成27年度から市内全小中学校及び一部の中学校で栄養教諭による食育授業を実施することができた。今後は学校が主体となって同授業を実施できるようなおも視野に入れ展開していく。 【目標・内容】 ・食事の重要性（食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。） ・心身の健康（心身の成長や健康保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。） ・食品選択能力（正しい知識や情報に基づき食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。） ・感謝の心（食物を大切にするとともに、生産等に携わる人々へ感謝する心をもつ。） ・社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。） ・食文化（各地域の産物、食文化や食に係る歴史等を理解し、尊敬するところをもつ。）	A	A	学校給食課
				人34 小中学校で活用できる教材の作成	○児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各小中学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	・体力向上推進委員会の食育担当連絡会を紙面の情報交換にて1回開催した。各小中学校の取組などについて同メンバーが紙面にまとめた資料を市に提出した。提出された資料を各校に配り情報共有を図ることができた。 ・食に関する指導・授業の実施 平成27年度から市内全小中学校及び一部の中学校で栄養教諭による食育授業を実施することができた。今後は学校が主体となって同授業を実施できるようなおも視野に入れ展開していく。 【目標・内容】 ・食事の重要性（食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。） ・心身の健康（心身の成長や健康保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。） ・食品選択能力（正しい知識や情報に基づき食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。） ・感謝の心（食物を大切にするとともに、生産等に携わる人々へ感謝する心をもつ。） ・社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。） ・食文化（各地域の産物、食文化や食に係る歴史等を理解し、尊敬するところをもつ。）	A	学校給食課	
					○小中学校で活用できる生物多様性に関する教材が完成している。	戦略	小中学校で活用できる教材の作成	○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。	生物の生態情報の収集等を継続し、小中学校向けに特化してはいるが、レッドリスト及び外来種対策等について市民全体を対象とした資料を作成したほか、広報及びホームページ等により周知した。また、リーフレット「知って守ろう あきる野の自然」を希望する小学校に配布した。	A	A	環境政策課 (環境政策係)

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
			② 後継者等の育成	③ 普及啓発の実施（イベントなど）						担当		全体		
人の活動	人12 人材の育成	一般	② 後継者等の育成	③ 後継者の育成	人43	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。 ・保険加入代金補助金 25件 47,100円 ・技能講習代金補助金 6件 76,200円 ・免許更新時診断書料補助金 8件 26,800円 ・わな貸出件数（箱わな） 7件	A	A	農林課
					人44	リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施する	○リユースの推奨を継続している。	温暖化	リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施します	○各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、環境フェスティバルが中止になったことにより、機会がなかった。	B	B	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
			人45	【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通して、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）		
						温暖化	エコドライブにより、エコドライブになりましょう	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通して、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）		
			人46	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）	○参加型イベントを実施している。	戦略	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	○参加型イベントを検討・実施する。	・未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものおさんぽ会を実施した（連べ83人参加）。 ・河川生物調査「ガサガサで生き物探し」を実施した（コロナ対策で市民参加は中止）。 ・グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテン写真募集（3人参加）を実施した。 ・うらエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）		
						戦略	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	○参加型イベントを検討・実施する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 5回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 4回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 3回 36人参加	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル係）		
			人47	生物多様性を体験できるイベントの実施	○生物多様性を体験できるイベントを実施している。	戦略	生物多様性を体験できるイベントの実施	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	・外来植物駆除イベント：オオバクサ除去作戦を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民参加は中止し、各職員が別日程で除草作業を行った。 ・平井川において水辺の生き物調査「ガサガサで生き物探し」を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民参加は中止して調査員のみ参加となった。 ・小さな子どものおさんぽ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した（実施回数：3回、参加者数：延べ83人、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止した回数：6回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）		
			人48	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	○小峰ビジターセンターなどと連携したイベントが実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。	・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものおさんぽ会（特別企画）」を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。 ・河川管理者と連携し、外来植物駆除イベント：オオバクサ除去作戦を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民参加は中止し、各職員が別日程で除草作業を行った。 ・河川管理者への周知及び許可の下、平井川において水辺の生き物調査「ガサガサで生き物探し」を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民参加は中止して調査員のみ参加となった。	A	A	環境政策課 （環境政策係）		
			人49	食育の推進	○学校給食への地産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○学校給食に地産農産物供給を継続する。	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地産農産物を継続して供給した。（人参、たまねぎ、長ネギ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、こぼろ、のらぼう菜、とうもろこし等）	A	A	農林課		

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
										担当		全体		
人の活動	人12 人材の 育成	一般	② 後継者 の育 成	ii 後継者 の育 成	人43	有畜農獣対策などにつな がる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系 を守り隊」事業を継続して いる。	戦略	有畜農獣対策などにつな がる 資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系 を守り隊」事業を継続す る。	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。 ・保険加入代金補助金 25件 47,100円 ・技能講習代金補助金 6件 76,200円 ・免許更新診断書料補助金 8件 26,800円 ・わな貸出件数（箱わな） 7件	A	A	農林課
				i	人44	リユースなどの普及啓発 イベント（リサイクル フェアなど）を実施する	○リユースの推奨を継続し ている。	温暖化	リユースなどの普及啓発イ ベント（リサイクルフェアな ど）を実施します	○各種イベントで、リユ ース機器等の使用推奨を継続 する。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、環境フェスティバルが中止になったことにより、機会がなかった。	B	B	生活環境課 （清掃・リサイクル 係）
				i	人45	【再】エコドライブの普 及を推進する（イベント の実施など）	○エコドライブの普及を推 進し、市民におけるエコド ライブの実施率が70%以 上となる（実施率はアン ケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの普及を推進し ます（イベントの実施など）	○エコドライブマグネット ステッカーの配布など、エ コドライブの普及を推進す る。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの 情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				○エコドライブの普及を推 進し、市民におけるエコド ライブの実施率が70%以 上となる（実施率はアン ケート調査にて把握）。			温暖化	エコドライブにより、エコド ライバーになりましょ う。	○エコドライブマグネット ステッカーの配布など、エ コドライブの普及を推進す る。	エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの 情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：3枚（累計：504枚））	A	A	環境政策課 （環境政策係）	
				i	人46	参加型イベントの検討・実 施（川遊びのマナー向 上、清掃活動、食に関す るものなども含む）	○参加型イベントを実施し ている。	戦略	参加型イベントの検討・実 施（川遊びのマナー向上、清 掃活動、食に関するものな ども含む。）	○参加型イベントを検討・ 実施する。	・未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものためのおさんぽ会を実施した（述べ83人参加）。 ・河川生物調査「ガサガサで生き物探し」を実施した（コロナ対策で市民参加は中止） ・グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテン写真募集（3人参加）を実施した。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：3人）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				○参加型イベントを実施し ている。			戦略	参加型イベントの検討・実 施（川遊びのマナー向上、清 掃活動、食に関するものな ども含む。）	○参加型イベントを検討・ 実施する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 5回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 4回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 3回 36人参加	A	A	生活環境課 （清掃・リサイクル 係）	
				i	人47	生物多様性を体験できる イベントの実施	○生物多様性を体験できる イベントを実施している。	戦略	生物多様性を体験できるイ ベントの実施	○生物多様性を体験できる イベントを実施する。	・外来植物駆除イベント：オオバクサ除去作戦を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民参加は中止 し、各職員が別日程で除草作業を行った。 ・平井川において水辺の生き物調査「ガサガサで生き物探し」を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市 民参加は中止して調査員のみ参加となった。 ・小さな子どものためのおさんぽ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した（実施回数：3回、参加者数：延べ83 人、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止した回数：6回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				i	人48	小峰ビジターセンターや 河川管理者などとの連携 によるイベントの実施	○小峰ビジターセンターな どと連携したイベントが実 施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川 管理者などとの連携によるイ ベントの実施	○各種イベントを実施す る場所として、小峰公園や河 川などを検討し、イベント を実施する。	・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぽ会（特別企 画）」を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。 ・河川管理者と連携し、外来植物駆除イベント：オオバクサ除去作戦を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止 のため市民参加は中止し、各職員が別日程で除草作業を行った。 ・河川管理者への周知及び許可の下、平井川において水辺の生き物調査「ガサガサで生き物探し」を実施したが、新型コロ ナウイルス感染拡大防止のため、市民参加は中止して調査員のみ参加となった。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
				i	人49	食育の推進	○学校給食への地産産物 供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関す る指導の充実を図ってい る。	戦略	食育の推進	○学校給食課に地産産物 供給を継続する。	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地産産物を継続して供給した。（人参、たまねぎ、長ネギ、なす、か ぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、こぼろ、のらぼう菜、とうもろこし等）	A	A	農林課

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		令和3年度				担当課			
分野	施策の推進方針	施策	関連する施策・事業			内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価		
												担当	全体	
人の活動	人12 人材の育成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	I	人49 食育の推進	○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	市内直売所や給食センター等と連携して、年間を通じて地場産野菜を提供した。	A	A	農林課	
						○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することによって、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	○体力向上推進委員会の食育担当連絡会を紙面の情報交換にて1回開催した。 各小中学校の取組などについて同メンバーが紙面にまとめた資料を市に提出した。提出された資料を各校に配り情報共有を図ることができた。 ○給食試食会は開催を中止した。（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため） ○夏休み料理教室は開催を中止した。（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため）	A		学校給食課	
						○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することによって、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	○地場産食材の活用による学校給食への提供 農林課、JA、ファーマーズセンター等と連携し、地場産農産物の供給を園とともに、地場産食材による学校給食への有効活用（地産地消）を継続実施した。 ・秋川地区：176回/10,663kg ・五日市地区：54回/1,860kg	A		学校給食課	
	人13 協働体制の構築	重点	① 協働体制の整備	II 各種委員会等の運営	人50	環境委員会の運営	○環境委員会の運営を継続している。	戦略	環境委員会の運営	○環境委員会を運営する。	あきる野市環境委員会を運営した（会議2回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人51	あきる野市生きもの会議の運営	○「あきる野市生きもの会議」の運営を継続している。	戦略	市民・事業者・市などによる組織の設置	○「あきる野市生きもの会議」を運営し、下部組織である部会設置の必要性について検討する。	あきる野市生きもの会議の下部組織である植物部会を開催し、あきる野市版レッドリスト（植物）に掲載する希少種について検討を行った（会議回数：1回）。	A	A	環境政策課 （環境政策係）
					人52	あきる野市地球温暖化対策地域協議会の運営	○「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を運営している。	温暖化	家庭（市民）、事業所（事業者）、市（行政）による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します	○国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。	現在のところ、組織の設置には至っていないが、「あきる野市環境委員会」の活動を通じて地球温暖化対策に関わる取組（グリーンカーテン講習会、「知る」活動における学習会）を行う予定としていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため、実施できなかった。	B	B	環境政策課 （環境政策係）
					人53	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	○秋川流域ジオパーク推進会議の運営を継続している。	戦略	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	○秋川流域ジオパーク推進会議を運営する。	秋川流域ジオパーク推進事業の後継事業である秋川流域持続可能なツーリズム推進事業として、秋川流域Eツーリズム推進検討会を開催した。 ・秋川流域Eツーリズム推進検討会 2回（書面）	B	B	観光まちづくり推進課
					人54	生物多様性保全等の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続している。	戦略	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。	郷土の恵みの森づくり事業交付金については、普通道・尾根道補修等事業の8事業、景観整備維持管理事業の13事業に交付金を交付した。また、ホテルの重づくりの会への補助金を4団体、ホテルの保全活動として1団体へ委託をするなど支援を行った。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地 域推進計画			令和3年度				担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価					
									担当	全体				
人の活動	人13 協働体制の構築	一般	② 協働の機会の創出	人55	森林サポートレンジャーの継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続している。	戦略	森林サポートレンジャーあきる野の継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和4年3月末現在109人）されており、1回の活動に10人が参加した。	B	B	環境政策課 （環境の森推進係）	
					森林サポートレンジャーの継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続している。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和4年3月末現在109人）されており、1回の活動に10人が参加した。	B		環境政策課 （環境の森推進係）	
					人56	森づくりにおける町内会・自治会などの連携	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	戦略	森づくりに関する町内会・自治会などの連携	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	A	環境政策課 （環境の森推進係）
							○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 （環境の森推進係）
							○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 （環境の森推進係）
							○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A		環境政策課 （環境の森推進係）
				○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。			温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。令和3年度は、14の町内会・自治会等が取り組んだ普通道・尾根道の整備事業の8事業、景観整備事業の13事業に交付金を交付した。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、関係団体との合意書に基づく森づくりが進められており、持続可能な里山づくりに取り組んだ。	A	環境政策課 （環境の森推進係）		
				○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。			戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和4年3月末現在109人）されており、1回の活動に10人が参加した。	B	環境政策課 （環境の森推進係）		
				人57	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）	○森林サポートレンジャーの活動の場である「郷土の恵みの森づくり事業」を継続している。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（令和4年3月末現在109人）されており、1回の活動に10人が参加した。	B	A	環境政策課 （環境の森推進係）	
						○東京部による森づくりを支援する「森づくり支援倶楽部」をPRするなど、市民参加の森づくり事業を継続している（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。	「森づくり支援倶楽部」の会報誌配付やとうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した。	A		農林課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			令和3年度				担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価				
									担当	全体			
人の活動	人13 協働体制の構築	一般	② 協働の機会の創出	1	人58 菅生地区をモデルとした「産学公連携による森づくり事業」の推進	○菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」が継続され、様々な主体が協働している。	戦略	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの推進	○多様な主体の連携のもと、菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」を継続する。	産学公連携による菅生地区をモデルとした森づくりについては、一定の目的を達成したことから、令和2年度をもって終了した。令和3年度からは、市が主体となり、産学公連携による森づくりで得たノウハウを活用し、大沢地区では、豊かな里山へ再生することを目的として、関係団体と連携し、多様な生物が生息する里山再生の再生と保全に向けた森づくりを進めた。	F	F	環境政策課 (環境の森推進係)
				1	人59 遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	戦略	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	○農地集積を推進する。	適正な生産緑地制度（特定生産緑地指定の手続き）の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	A	A	農林課
				1	人60 ふるさと農援隊の継続	○「ふるさと農援隊」を継続している。	戦略	ふるさと農援隊の継続	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進するため、農地の貸与等を行った。 ・測上農地 45区画 ・五日市農地 18区画 ・引田農地 8区画 ・合計 71区画	A	A	高齢者支援課
				1	人61 あきる野の農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。 ・保険加入代金補助金 25件 47,100円 ・技能講習代金補助金 6件 76,200円 ・免許更新診断書料補助金 8件 26,800円 ・わな貸出件数（稲わら） 7件	A	A	農林課
				1	人62 流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画など河川管理者との連携による河川管理）	○平井川流域連絡会への参画などを継続している。	戦略	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	平井川流域連絡会への参画を継続した（会議回数：2回）。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				1	人63 アダプト制度の運用	○アダプト制度の継続・周知に向け、広報掲載等を継続している。	戦略	アダプト制度の運用	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	アダプト制度合意団体により、道路・公園ごみ拾い等を実施した。アダプト制度合意団体数：5団体	A	A	管理課
				1	人64 打ち水や散水を実施する仕組みづくり	○打ち水や散水を実施する仕組みづくりを検討している。	温暖化	打ち水や散水を実施する仕組みづくりを行います	○打ち水や散水を実施する仕組みづくりについて検討する。	・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。 ・組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、打ち水や散水を実施する取組を行った。	B	B	環境政策課 (環境政策係)
				1	人65 クールシェア・ウォームシェアを実施する仕組みづくり	○クールシェア・ウォームシェアを実施する仕組みづくりを検討している。	温暖化	クールシェアやウォームシェアを実施する仕組みづくりを行います	○クールシェア・ウォームシェアを実施する仕組みづくりについて検討する。	・総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを実施する取組を行った。	A	A	環境政策課 (環境政策係)
				1	人66 ライトダウンキャンペーンへの参加呼びかけ	○ライトダウンキャンペーンについて、参加の呼びかけを行っている。	温暖化	ライトダウンキャンペーンに参加します	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	環境省において目的を達成したとして、ライトダウンキャンペーンが終了したことに伴い、本市においてもライトダウンの呼びかけを終了した。	F	F	環境政策課 (環境政策係)
				1	人66 ライトダウンキャンペーンへの参加呼びかけ	○ライトダウンキャンペーンについて、参加の呼びかけを行っている。	温暖化	ライトダウンキャンペーンの情報提供をするとともに、参加を呼びかけます	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	環境省において目的を達成したとして、ライトダウンキャンペーンが終了したことに伴い、本市においてもライトダウンの呼びかけを終了した。	F	F	環境政策課 (環境政策係)

2 「関連指標」の評価一覧

【評価基準】

A: 目標値を達成している

C: 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある

B: 現在の取組を継続、拡大すれば目標値を達成できる Z: 今年度は評価ができない

分野	NO	指標	目標	現状値 (H26年度)	令和2年度		所管課	
					記入欄			
					実績	評価		
自然環境	1	郷土の恵みの森づくり事業（普通・尾根道整備、景観整備）の参加団体	延べ20団体	延べ17団体	延べ15団体 ・普通・尾根道整備：4町内会・自治会 ・景観整備：11自治会等	延べ16団体 ・普通・尾根道整備：5町内会・自治会 ・景観整備：11自治会等	C	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	生物多様性という言葉の認知度（内容も分かる）	70%	30.2%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課 (環境政策係)
	3	外来種という言葉の認知度（内容も分かる）	80%	67.6%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課 (環境政策係)
	4	地産地消の実施率（常時取り組んでいる）	50%	39.8%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課 (環境政策係)
生活環境	1	環境基準の達成率（大気、水質など）	98%	97.5%	96.9%	96.8%	B	生活環境課 (生活環境係)
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量 *1	574g	643.9g	667.3g	648.7g	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	3	リサイクル率	約35%	29.4%	33.2%	32.1%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	4	生活排水処理率	95%	94%	94%	94%	B	管理課 (下水道係)
	5	下水道接続率	97%	96%	98%	98%	A	管理課 (下水道係)
	6	一斉清掃の実施回数（年）	2回	2回	1回	1回	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	7	一斉清掃の参加率（延べ参加者数/本市の人口） *2	40%	38.1%	15.1%（1回のみ実施）	16%（1回のみ実施） 【参考】参加者数12,815人 本市世帯数：36,224世帯 町内会・自治会加入率：44.6%	B	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
エネルギー環境	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	312千t-CO ₂	330千t-CO ₂ (平成24年度)	296千t-CO ₂ (平成30年度)	267千t-CO ₂ (平成31年度)	A	環境政策課 (環境政策係)
	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量	6,703.8t-CO ₂ *3	7,981.5t-CO ₂ *3 (平成25年度)	4,789.4t-CO ₂ *3	4,639.3t-CO ₂ (速報値) *3	A	環境政策課 (環境政策係)
	3	グリーンカーテンの実施率（いつも実施と時々実施の合計）	50%	40%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課 (環境政策係)
人の活動	1	森林サポートレンジャーの登録人数	120人	106人	107人	109人	C	環境政策課 (環境の森推進係)
	2	小宮ふるさと自然体験学校等の環境教育・体験学習施設の利用者数	9,000人	5,375人	2,825人 ※小宮ふるさと自然体験学校及び戸倉しろやまテラスの合計の利用者数	9,831人 ・小宮ふるさと自然体験学校の利用者数3,930人 ・戸倉しろやまテラスの体験利用者数1,101人 ・戸倉しろやまテラスのゾロ情報塾来室者数4,800人	B	環境政策課 (環境の森推進係)

*1 あきる野市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標指標に参入する項目（資源、有害ごみ、集団回収を除く）の合計

*2 人口は当該年度の4月1日現在のものを使用

*3 「あきる野市役所の二酸化炭素排出量」の平成30年度以降の実績は、平成30年3月に策定した第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画に準拠し、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設をふくむため、目標（中期目標）を6,703.8t-CO₂、現状値を7,981.5t-CO₂(平成25年度)として評価する。

3 環境調査結果

〈令和3年度 秋川・平井川河川水質調査結果〉

採取日 令和3年5月11日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質(SS)	溶存酸素(DO)	大腸菌群数(MPN/100ml)	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤(MBAS)	アンモニア性窒素	
							AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA-A7.5mg/l以上 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されな いこと	0.01mg/l以下	0.05mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/l以下 (水道水質基準)	一般的に0.1 mg/l以下		
秋川	西青木平橋	16.0℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.6	<1	9.9	490	0.75	0.029	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02	
	落合橋	14.5℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.6	-	<1	9.9	-	0.72	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	沢戸橋	15.0℃	15.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	9.8	-	0.98	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	秋川橋	16.2℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	1.4	2	9.8	2800	1.10	0.035	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	清水荘前	15.8℃	16.5℃	淡灰色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	1	10.3	-	0.74	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	引田堰	17.0℃	17.5℃	淡灰色	弱川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	1.2	3	10.0	2800	0.90	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	秋留橋	18.5℃	18.0℃	淡灰色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	6	9.3	-	1.00	0.044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	東秋川橋	19.0℃	17.8℃	淡灰色	弱川藻臭	50cm以上	7.8	0.7	1.4	3	10.8	4900	0.93	0.054	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
平井川	観音橋	18.6℃	18.0℃	淡灰緑色	弱川藻臭	50cm以上	8.0	0.9	1.4	2	9.7	3300	0.78	0.039	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	小宮久保橋	19.5℃	18.2℃	淡灰緑色	弱川藻臭	50cm以上	8.0	0.8	-	3	10.8	-	1.10	0.034	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	新開橋	18.0℃	17.8℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	-	1	11.3	-	1.40	0.044	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	多西橋	17.5℃	18.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.9	0.8	2.8	3	10.7	2800	2.60	0.063	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
養沢川	高橋上流	15.0℃	12.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	1.0	1	10.5	220	0.70	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	五日市解体下	14.2℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	0.6	<1	10.3	490	0.86	0.032	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	14.8℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	9.6	-	0.85	0.044	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	16.2℃	14.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	10.1	-	1.20	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	三内川 秋川合流点前	16.0℃	15.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	1	9.4	-	1.40	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	舞知川 秋川合流点前	18.5℃	16.8℃	淡灰緑色	弱川藻臭	50cm以上	8.0	0.7	-	3	9.9	-	7.00	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	17.6℃	17.0℃	淡灰黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.5	0.7	-	2	8.9	-	1.80	0.062	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	氷沢川 ヒル橋	18.5℃	16.5℃	淡灰黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.6	0.8	-	1	10.1	-	0.91	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: AA類型 ※下線は環境基準超過

＜令和3年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 令和3年8月5日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素		
							AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA-A7.5mg/1以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/1以下	検出されな いこと	0.01mg/1以下	0.05mg/1以下	0.01mg/1以下	0.0005mg/1以下	0.0005mg/1以下	0.0005mg/1以下	0.0005mg/1以下	0.0005mg/1以下	0.0005mg/1以下	0.0005mg/1以下
秋川	西青木平橋	35.0℃	22.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	0.9	1	8.7	790	0.49	0.014	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04	
	落合橋	32.6℃	25.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.5	-	1	8.4	-	0.57	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	沢戸橋	34.2℃	24.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	1	8.6	-	0.90	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	秋川橋	33.2℃	28.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	1.0	1	8.9	4900	0.85	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	清水荘前	31.4℃	27.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	0.5	-	1	9.1	-	0.77	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	引田堰	32.0℃	26.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.5	1.2	1	8.5	4900	0.87	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	31.6℃	29.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	0.6	-	2	8.6	-	1.30	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	東秋川橋	28.2℃	27.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.5	0.7	1.4	2	8.8	7900	0.79	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
平井川	観音橋	32.6℃	25.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.5	0.8	1.7	3	8.5	4900	0.79	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05	
	小宮久保橋	31.4℃	25.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	-	3	10.4	-	1.10	0.036	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	新開橋	28.6℃	25.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.2	0.6	-	2	8.7	-	1.40	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	多西橋	30.6℃	27.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.3	0.7	1.2	3	8.5	7000	2.00	0.042	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小宮ふるさと自然体験 学習館 田小宮小前	34.2℃	22.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	8.5	-	0.61	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	30.2℃	24.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	8.8	-	1.20	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	三内川 秋川合流点前	30.6℃	26.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	0.6	-	<1	8.3	-	1.30	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	舞知川 秋川合流点前	31.0℃	20.6℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.5	0.8	-	1	9.8	-	6.90	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	30.4℃	28.2℃	淡灰緑色	微川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	-	3	8.4	-	1.80	0.120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	氷沢川 ヒル橋	30.2℃	26.2℃	淡灰緑色	微川藻臭	50cm以上	7.3	0.6	-	<1	9.0	-	0.93	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/1	0.5mg/1	1.0mg/1	0.5mg/1	10MPN/100ml	0.05mg/1	0.003mg/1	0.0003mg/1	0.01mg/1	0.002mg/1	0.02mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.02mg/1	0.01mg/1	

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: A類型 ※下線は環境基準超過

<令和3年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和3年11月2日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質質量 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素		
																									測定地点	環境基準
秋川	西青木平橋	18.8℃	12.8℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.6	<0.5	0.8	<1	10.6	1100	0.47	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
	落合橋	17.5℃	13.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	-	<1	10.8	-	0.59	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
	沢戸橋	17.5℃	14.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	10.4	-	0.49	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	秋川橋	18.8℃	15.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.1	<0.5	1.0	<1	11.0	4900	0.67	0.007	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
	清水荘前	19.4℃	14.4℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.9	<0.5	-	<1	11.0	-	0.63	0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	19.2℃	14.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.0	0.6	1.1	<1	11.0	3300	0.56	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	19.5℃	17.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.1	<0.5	-	<1	10.7	-	0.70	0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
平井川	東秋川橋	18.2℃	14.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	1.2	<1	12.8	7000	0.62	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05	
	観音橋	18.4℃	16.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.9	0.8	1.2	<1	10.6	4900	0.79	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05	
	小宮久保橋	17.8℃	16.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.1	0.5	-	<1	10.7	-	0.73	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	新開橋	16.8℃	16.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	-	<1	10.4	-	1.30	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
養沢川	多西橋	18.0℃	16.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	1.3	<1	10.8	4900	1.30	0.014	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	高橋上流	18.5℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	0.5	<1	10.2	330	0.67	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05	
	五日市解体下	18.0℃	13.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.5	0.6	<1	10.1	790	0.72	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.09	
秋川支流	小宮ふるさと自然体験学校田小宮小前	19.0℃	14.5℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.5	-	<1	11.0	-	0.55	0.018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	天王沢 秋川合流点前	18.2℃	14.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.6	0.5	-	<1	9.9	-	1.20	0.043	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.08	
	三内川 秋川合流点前	17.0℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	10.0	-	1.40	0.044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.07	
平井川支流	舞知川 秋川合流点前	17.5℃	15.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.5	0.8	-	<1	10.5	-	4.60	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	鯉川 鯉川橋	17.5℃	16.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.8	0.5	-	<1	10.1	-	1.80	0.130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
平井川支流	氷沢川 ヒル橋	17.8℃	16.0℃	中灰黄色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.7	-	<1	10.3	-	0.93	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型 ※下線は環境基準超過

<令和3年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 令和4年2月15日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度(pH)	生物学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素(DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤(MBAS)	アンモニニア性窒素		
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA-A7.5mg/l以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されな いこと	0.01mg/l以下	0.05mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/以下 (水道水質基準)	一般的に0.1mg/以下	
秋川	西青木平橋	8.0℃	3.5℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.5	0.8	1.0	<1	12.7	<u>700</u>	0.46	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05	
	落合橋	9.5℃	4.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	-	<1	12.8	-	0.61	0.020	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
	沢戸橋	9.3℃	4.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.0	0.8	-	1	12.9	-	0.49	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	秋川橋	9.5℃	6.3℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.1	0.8	1.1	<1	12.9	<u>3300</u>	0.93	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
	清水荘前	9.7℃	5.4℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.0	0.9	-	<1	12.8	-	0.61	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	引田堰	8.9℃	6.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.8	0.8	1.8	<1	12.9	<u>2800</u>	0.61	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	秋留橋	8.8℃	6.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.9	0.8	-	1	12.9	-	0.82	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	東秋川橋	7.8℃	6.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	1.6	1	12.7	<u>4900</u>	0.61	0.014	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.05
平井川	観音橋	7.2℃	6.9℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	2.0	2	12.6	<u>3300</u>	0.78	0.021	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04	
	小宮久保橋	6.5℃	6.9℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	-	2	12.9	-	0.99	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01		
	新開橋	6.8℃	6.8℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.6	0.8	-	1	12.7	-	1.30	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05		
	多西橋	6.9℃	7.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	8.0	0.8	3.0	1	12.9	<u>4900</u>	1.60	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	小宮ふるさと自然体験 学校田小宮小前	9.0℃	4.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.5	0.9	-	<1	12.8	-	0.58	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03		
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	9.2℃	4.2℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.4	0.8	-	<1	12.9	-	1.70	0.051	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.07		
	三内川 秋川合流点前	8.8℃	5.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	-	<1	12.9	-	1.60	0.043	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.08		
	舞知川 秋川合流点前	8.9℃	8.5℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.5	0.8	-	1	12.1	-	4.50	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02		
平井川支流	鯉川 鯉川橋	7.8℃	6.0℃	淡黄緑色	微川藻臭	50cm以上	7.3	0.8	-	1	12.8	-	2.00	0.120	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05		
	氷沢川 ヒル橋	7.2℃	5.6℃	淡灰黄色	微川藻臭	50cm以上	7.5	<u>1.9</u>	-	1	12.2	-	0.76	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03		
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型 ※下線は環境基準超過

＜令和3年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 令和4年2月21日・22日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	類型		
																											環境基準	A 6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値
① 湧水関係	山田八幡神社裏	2.0℃	12.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.020ml/m	7.0	<0.5	0.6	<1	11.0	49	4.26	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	真城寺	3.0℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.032ml/m	7.0	<0.5	4.0	8	9.3	70	3.31	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	白滝神社	3.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.097ml/m	6.9	<0.5	2.5	2	9.6	110	4.36	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	牛沼287	3.5℃	15.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.7	<0.5	1.0	<1	10.0	170	3.92	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	雨間698	4.0℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.6	<0.5	0.8	<1	9.1	79	2.80	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	秋川グリーン スポーツ公園前	3.0℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.2	<0.5	2.0	2	8.4	23	2.92	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	小川820	4.0℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.036ml/m	6.4	<0.5	1.0	<1	9.5	110	8.94	0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	平沢617※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	広済寺付近	5.0℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.042ml/m	6.2	<0.5	0.7	<1	8.2	79	6.45	0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	二宮お滝	6.5℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.081ml/m	6.2	<0.5	1.4	2	9.3	170	6.81	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	二宮神社お池	5.0℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.211ml/m	6.4	<0.5	1.6	<1	9.9	220	5.43	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	八雲神社	5.5℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.157ml/m	6.4	<0.5	1.1	<1	11.0	170	8.37	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	草花丘陵の湧水	草花公園	6.0℃	11.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.038ml/m	6.2	<0.5	1.6	2	8.8	110	4.80	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
草花1127※		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
草花小学校西		5.0℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.0	<0.5	1.6	<1	9.9	170	1.85	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
② 多摩川、秋川、平井川に接続する水路等	菅生夫婦橋下	5.5℃	12.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.8	<0.5	1.4	1	9.6	33	5.73	0.009	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	折立坂	5.0℃	10.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.002ml/m	6.8	<0.5	2.6	2	10.2	240	5.31	0.009	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	南秋留小横※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	ミユキ組宿舍(西)	2.0℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	1.0	<1	12.8	220	2.62	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	舞知川	4.0℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.0	<0.5	3.0	<1	9.5	330	3.01	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	広済寺下	3.0℃	10.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	1.3	<1	10.6	110	8.07	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	玉見ヶ崎公園隣	3.5℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	<0.5	1.4	<1	12.3	170	8.85	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	養沢川	3.0℃	3.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	1.5	<1	12.8	49	1.22	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	益堀川	4.5℃	5.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.2	<0.5	1.4	<1	12.9	220	1.10	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	入野沢	7.0℃	6.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	1.8	<1	11.4	140	2.23	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	北裏水路	5.0℃	11.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	1.2	<1	10.5	110	0.50	0.003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	樽沢	4.5℃	6.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	2.4	<1	12.7	170	2.63	0.065	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	宮の入沢	6.0℃	4.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.6	<0.5	2.7	<1	12.6	140	1.62	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	横沢	5.5℃	7.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.4	<0.5	4.4	1	11.8	110	1.45	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	引谷川	3.0℃	4.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	3.6	1	12.4	220	1.34	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	溝ッ堀	5.0℃	7.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	0.8	2.4	1	12.0	230	3.35	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	北川原	4.5℃	7.0℃	淡灰色	微土臭	50cm以上	-	7.2	3.1	4.8	2	9.6	280	11.80	0.138	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.03	AA	
ふれあい橋	6.0℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	<0.5	1.5	<1	12.1	170	0.76	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
鯉川合流	6.0℃	9.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.3	<0.5	2.4	1	12.7	330	2.54	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
氷沢川	4.5℃	7.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.2	<0.5	2.4	<1	12.6	490	1.26	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
新開橋下	5.0℃	6.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	0.7	2.0	<1	11.6	79	5.43	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	0.001 ml/m	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.005mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	<0.02mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.02mg/l	0.01mg/l		

※平沢617・草花1127・南秋留小横については湧水が確認できなかったため、令和3年度は欠測としている。

※下線は環境基準超過

＜令和3年度 地下水汚染調査結果＞

調査日 令和3年4月15日

調査項目 \ 調査場所	草花1	草花2	野 辺	雨 間	湊 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

＜令和3年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果＞

採取日 令和3年6月7日

No	河川名	調査地点	ふん便性大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1	秋川	西青木平橋	18	適 (A)	14:30
2		落合橋	16	適 (A)	14:06
3		沢戸橋	23	適 (A)	13:44
4		秋川橋	81	適 (A)	11:55
5		小和田橋	33	適 (A)	12:23
6		清水荘前	48	適 (A)	11:17
7		引田堰	35	適 (A)	10:54
8		秋留橋	55	適 (A)	10:34
9		東秋川橋	55	適 (A)	9:08
10	平井川	多西橋	39	適 (A)	9:34
11		観音橋	92	適 (A)	10:04

水浴場水質判定基準（環境省）

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA 不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	5mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	8mg/l 以下	水深 1m 未満～50 cm 以上
不適	1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l 超	50 cm 未満

＜令和3年度 二酸化窒素調査結果＞

(単位 ppm)

調査地点 \ 調査日程	5/24~25	9/7~8	11/10~11	2/7~8
野辺交差点	0.013	0.009	0.013	0.017
小川交差点	0.016	0.009	0.013	0.018
二宮本宿交差点	0.014	0.008	0.011	0.019
氷沢橋交差点	0.010	0.007	0.014	0.015
菅生交差点	0.013	0.007	0.019	0.017
上菅生バス停	0.005	0.002	0.006	0.007
瀬戸岡交差点	0.014	0.008	0.017	0.018
秋川交差点(西秋留)	0.012	0.007	0.011	0.016
秋川駅西踏切	0.025	0.011	0.013	0.018
油平交差点	0.016	0.010	0.017	0.017
秋留橋	0.022	0.010	0.012	0.018
湧上交差点	0.016	0.011	0.010	0.016
山田交差点	0.010	0.008	0.006	0.012
留原交差点	0.006	0.004	0.004	0.008
小中野交差点	0.007	-	0.004	0.009
十里木交差点	0.007	0.004	0.004	0.010
青木平橋入口	0.005	0.004	0.004	0.009
小宮ふるさと自然体験学校(旧小宮小)入口	0.002	0.001	0.002	0.005
五日市出張所	0.004	0.002	0.003	0.007
東町交差点	0.009	0.006	0.007	0.011
武蔵五日市駅前	0.011	0.008	0.010	0.012
小机バス停	0.015	0.011	0.009	0.013

＜令和3年度 一般大気調査結果＞

測定日 令和4年1月26～27日

調査地点	調査結果 (mg/m ³) *1
屋城小学校	0.0412
農業会館	0.0366
一の谷児童館	0.0218
いきいきセンター	0.0316
阿伎留医療センター	0.0287
秋川給食センター	0.0206
西秋川衛生組合玉美園	0.0325
野辺地内	0.0352
草花地内	0.0359
あきる野市役所	0.0298
五日市センター	0.0304
留原自治会館	0.0229
五日市出張所	0.0298
横沢クラブ	0.0344
ファインプラザ	0.0393
参考基準値	0.1000

*1 「mg/m³」は、単位体積中の物質の濃度を表し、本調査では、1 m³中に含まれる汚染物質量の濃度の単位を示す。(詳細は、第1章13頁に掲載)

4 放射線・放射性物質測定結果

(1) 定点6か所の空間放射線量測定結果

測定機器：シンチレーション式サーベイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

単位： $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

測定日	測定地点	測定箇所					
		屋城保育園	市役所	楓ヶ原公園	五日市広場	すぎの子保育園	上養沢自治会館
		-	御影石上で測定	-	-	-	碎石敷き上で測定
令和3年 4月26日	地上5cm	0.05	0.11	0.06	0.07	0.05	0.09
令和3年 7月26日	地上5cm	0.05	0.10	0.06	0.07	0.04	0.09
令和3年 10月25日	地上5cm	0.06	0.11	0.05	0.07	0.05	0.08
令和4年 1月24日	地上5cm	0.05	0.11	0.05	0.07	0.05	0.08



令和3年度 あきる野市環境白書

令和4年12月



発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111 (代)

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境経済部環境政策課
